



2024年春、北陸新幹線  
ついに福井へ。

令和6年度

# 重要要望書



福井市市街地（福井駅周辺）

福井市政の推進につきましては、日ごろから格別のご指導とご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

今年度は、本市にとって念願の北陸新幹線が、いよいよ令和6年春に開業し、一新した「まち」において、「新時代」の幕開けを迎えます。

この100年に1度の好機を最大限に活かすため、開業準備の総仕上げと観光資源の磨き上げに、総力をあげて取り組んでいるところです。

一方で、原油価格・物価高騰や新型コロナウイルス感染症による影響が長期化することが見込まれるなか、安全安心な市民生活や経済活動を守るため、柔軟かつ迅速な対応が求められています。

これらの課題を克服しつつ、DXの推進やゼロカーボンシティ実現の取組とともに、地方創生の推進、防災・減災対策やこども・子育て支援の強化を図り、来たるべき転換期に向け、「まち」の魅力、輝きを着実に高めていくために、各種施策を推し進めてまいります。

つきましては、昨年度からスタートした第八次福井市総合計画に掲げる目指すべき将来都市像「みんなが輝く 全国に誇れる ふくい」の実現が着実に推進できるよう、本重要要望書に掲げた事項について、令和6年度の予算編成及び政策決定などにおきまして、特段のご配慮をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和5年 7月

福井市長 **東村新一**

<表示の説明>

令和4年度からスタートした第八次福井市総合計画の中で、特に推進を目指している項目について以下のとおり表示しています。

- デジタル技術やデータを活用し、利用者目線に立って新たな価値を創出する事業に **DX**
- 2050年のゼロカーボンシティ実現を目指し、温室効果ガス排出量の削減や吸収に繋がる事業に **ゼロカーボン**

# 特 別 重 要 要 望

## 物価高騰対策

### 物価高騰対策に関すること

国 物価高騰に係る経済対策について P1

## 都市機能

### 北陸新幹線に関すること

県 並行在来線に係る財政負担の軽減について ゼロカーボン P2

県 国 北陸新幹線の整備促進について ゼロカーボン P3

### 中心市街地のまちづくりに関すること

県 県都のまちづくりに関する取組の連携強化について P4

## 地方創生

### 人材還流に関すること

国 地方への若者人材還流のための施策推進について P5

### 地方財政に関すること

国 地方財政の充実強化について P6

## 福祉・保健

### 子育て福祉に関すること

国 保育士の人材確保に向けた取組について P7

### 保健・衛生に関すること

国 予防接種事業の財源について P8

## 農林水産業

### 林業に関すること

県 大規模工場の誘致による木材加工体制の強化について P9

## 建設・生活インフラ

### 道路に関すること

県 国 一般県道 清水麻生津線〔新日野川橋（仮称）〕建設の早期事業化について P10

県 都市計画道路 川西国道線の県道認定について P11

県 国 都市計画道路 福井縦貫線の4車線化事業の推進について P12

県 国 一般国道8号の渋滞解消について P13

県 国 福井外環状道路の計画の具体化について P14

県 国 福井南スマートIC（仮称）と広域的な防災拠点となる道の駅の整備について P15

## ■ 河川、砂防、海岸、港湾に関すること

- 県 河川改修事業（都市基盤河川改修事業）馬渡川について P16
- 県 河川改修事業（広域河川改修事業）江端川について P17

## 教育

### ■ 教育環境に関すること

- 県 国 学校教育施設整備への支援について P18

都市機能

北陸新幹線に関すること

国	並行在来線への支援について	ゼロカーボン	P19
県 国	北陸新幹線敦賀開業時の利便性確保について	ゼロカーボン	P20

公共交通・交通安全に関すること

国	J R 越美北線の維持・活性化に向けた支援について	ゼロカーボン	P21
県	高齢者を交通事故から守る社会づくりについて		P22
県 国	地域バス交通を維持するための補助金の拡充について	ゼロカーボン	P23
県 国	地域鉄道の安全性確保、安定経営に向けた支援について	ゼロカーボン	P24
県	公共交通機関の利用環境向上のための支援について		P25
		D X	
国	「ふくいM a a S」運用への支援について	ゼロカーボン	P26
県	自転車利用者に優しい環境づくりについて	D X	P27
		ゼロカーボン	

生活・防災

原子力災害に関すること

県 国	原子力災害対策指針等における具体的な対策や方針について		P28
県 国	原子力事業者との安全協定の在り方について		P29
県 国	原子力発電所に関する説明・情報提供について		P29

環境に関すること

県 国	ごみ処理施設整備に対する支援について	ゼロカーボン	P30
-----	--------------------	--------	-----

自治体D Xに関すること

国	自治体情報システムの標準化に要する経費等の支援について	D X	P31
---	-----------------------------	-----	-----

福祉・保健

地域福祉に関すること

国	重層的支援体制整備事業について		P32
---	-----------------	--	-----

障がい福祉に関すること

県 国	生活介護を利用する医療的ケア者支援について		P33
-----	-----------------------	--	-----

子育て福祉に関すること

国	こども予算倍増に伴う財源措置について		P34
国	支援対象児童等見守り強化事業について		P35

介護・長寿福祉に関すること

県	社会を支える介護人材の確保について		P36
---	-------------------	--	-----

## ■ 保健・衛生に関すること

国	保健所の人材確保について	P37
県	新たな感染症発生時における協力体制の構築について	P37
県	国民健康保険財政への支援について	P38

## 観光・商工

### ■ 観光振興に関すること

県	北陸新幹線開業効果の持続化に向けたプロモーションの推進について	P39
県	観光二次交通の充実について	D X ゼロカーボン P40
県	北陸デスティネーションキャンペーン期間の取組について	P41
県	福井駅東口広場における観光客へのおもてなし向上について	P42

### ■ 商工振興に関すること

国	地域における創業支援等事業に対する支援について	P43
---	-------------------------	-----

## 農林水産業

### ■ 農業、林業、水産業に関すること

県	スマート技術導入の普及支援について	D X P44
県	新規就業者への支援について	P45
県	小規模農家への支援事業の拡充について	P46
県	産地における営農の継続・拡大支援について	P47
県	D Xを活用した林業事務の効率化について	D X P48
県 国	漁港施設の老朽化対策への支援強化について	P49

### ■ 有害鳥獣に関すること

県	捕獲獣の広域的なエリアでの処理計画の検討について	P50
県 国	有害鳥獣を処理する施設の整備における補助対象要件の拡充について	P51
県 国	野生鳥獣の個体数調査方法の確立と調査の実施について	P52

### ■ 農村基盤に関すること

県 国	農村地域の防災減災対策の推進について 農村地域防災減災事業（県営）古川排水地区、神田谷地区	P53
県 国	農村の競争力強化対策の推進について 農業競争力強化基盤整備事業（県営）甕谷地区	P54
県 国	農業集落排水の安定的な運用について（杉谷地区）	P55

## 建設・生活インフラ

### ■ 道路に関すること

県 国	一般県道 徳光福井線バイパスの早期整備について	P56
-----	-------------------------	-----

## ■ 河川、砂防、海岸、港湾に関すること

県	河川改修事業（芳野川・大森川）について	P57
県	河川改修事業（志津川）について	P57
県	河川改修事業（狐川）について	P58
県	県単急傾斜地崩壊対策事業について	P58
県	鷹巣港および鷹巣漁港内への砂の流入防止対策について	P59

## ■ 水道、下水道に関すること

国	地下水利用等による専用水道に係る法整備及び対応について	P60
県 国	水道施設の耐震化事業に対する支援について	P61
県 国	下水道施設の改築に対する支援について	P61

## 教育

### ■ 教育環境に関すること

県	教職員の適正配置について	P62
県 国	特別支援教育充実のための人員の配置について	P63
県 国	栄養教諭・学校栄養職員の配置基準見直しについて	P64
県 国	中学校部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた財政支援及び体制整備について	P65

## 財源確保、事業推進等に係る要望

### 都市機能

- 中心市街地のまちづくりに関すること P66

### 生活・防災

- 大雪等に関すること P66
- 防犯・防災に関すること P66

### 福祉・保健

- 障がい福祉に関すること P67
- 子育て福祉に関すること P67
- 介護・長寿福祉に関すること P67
- 保健・衛生に関すること P67

### 観光・商工

- 観光振興に関すること P67

### 農林水産業

- 林業・水産業に関すること P68
- 有害鳥獣に関すること P68
- 農村基盤に関すること P68
- 園芸に関すること P69

### 建設・生活インフラ

- 道路に関すること P69
- 河川、砂防、海岸、港湾に関すること P71
- 住宅に関すること P72
- 公園に関すること P73
- 水道、下水道に関すること P73

### 教育

- 教育環境に関すること P73
- 児童生徒に関すること P73

■ 特別重要要望

## 物価高騰対策

### 物価高騰対策に関すること

【内閣府 / 財務省】

### 国 物価高騰に係る経済対策について

#### (要望)

物価高騰の影響を受けている市民や中小事業者等に対して、切れ目のない、継続した経済対策を講じること

#### (現状)

電気料金の値上げをはじめとする物価高騰の影響は、長期間にわたって継続しており、すべての産業において、様々な業種の経営に大きな影響を及ぼしています。特に速やかな価格転嫁ができない中小事業者への影響は深刻です。

本市ではこれまで、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(原油価格・物価高騰対応分)を活用して、中小事業者の経営安定のための借換支援事業や、市内の小規模店やまちなかの店舗で利用できる電子クーポンの発行、農業経営体に対する肥料購入費用の緊急支援など、地域経済の下支えに取り組んできました。

#### (課題)

長期に及ぶ物価高騰により、資金力が乏しく価格転嫁が行いにくい中小事業者等への影響は深刻です。

令和6年度以降も、地域経済を下支えするため、自治体が柔軟にきめ細かな対策を講じられるよう、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の継続が必要です。

#### 【参考】

令和4年度電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金及び新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金(原油価格・物価高騰対応分)充当事業 予算額

4月専決	109,141千円
6月補正	174,921千円
9月補正	636,688千円
12月補正	872,197千円
3月補正	93,548千円
合計	1,886,495千円

< 財政部財政課 >

北陸新幹線に関すること

[ 未来創造部新幹線・交通まちづくり局地域鉄道課 ]

**県 並行在来線に係る財政負担の軽減について**

**(要望)**

並行在来線の地方負担軽減のため、開業後の赤字補填や運営経費への支援など財政支援措置を講じるよう国に強く働きかけること

県、株式会社ハピラインふくいにおいて、利用促進策を積極的に実施するとともに、市町の利用促進策に対する補助制度を拡充すること

**(現状)**

令和6年春、現在の敦賀駅から大聖寺駅の北陸本線は、JR西日本から経営分離され、県や沿線市町等が出資する第3セクター会社の株式会社ハピラインふくいが経営を引き継ぎます。

しかしながら、全国の並行在来線会社の多くが赤字経営となる中、本県においても厳しい経営となることが予測されており、多額の地方負担を見込んでいます。

開業後の負担軽減を図るためには、老朽化した駅舎の改修など利便性向上を図り、利用者を増やすなど、収益向上につながる利用促進策が求められています。

**(課題)**

並行在来線は地域住民の交通手段であるとともに、貨物鉄道の広域ネットワークの一部も担っていることから、国の支援が必要不可欠なため、並行在来線関係道県協議会をはじめ様々な機会を通じ、県は国に財政支援を強力に求める必要があります。

県は、「並行在来線の取扱いに関する基本方針」を踏まえ、沿線市町の負担軽減を図るとともに、開業後の経営安定に向け、株式会社ハピラインふくと一体となって収益向上につながる利用促進策を市町と十分協議を行い積極的に実施する必要があります。

さらに、県は、株式会社ハピラインふくいや市町が実施する利用促進策について、国庫補助の活用を前提とした補助制度を令和4年度に創設しましたが、国庫補助対象外の事業に対しても支援するなど、市町の財政負担軽減への更なる対応が必要です。

< 都市戦略部新幹線整備課 >

## 県 国 北陸新幹線の整備促進について

### (要望)

金沢・敦賀間について、工事工程の管理を徹底し、令和5年度末の開業を確実に実行すること

また、開業後にかかる事業費についても貸付料の活用や国費の更なる増額も含め財源を十分に確保するとともに、より一層のコスト縮減と地方負担の更なる軽減を図ること

敦賀・大阪間について、沿線自治体との情報共有を徹底し北陸新幹線事業推進調査を着実に進めるとともに、一日も早く着工5条件の解決を図り、認可・着工を行い、北海道新幹線札幌開業(令和12年度末)頃までに大阪までのフル規格による全線開業を実現すること

### (現状)

北陸新幹線は、地方への経済波及効果が大きく、投資効果に優れ、地方創生の推進や日本経済の再生に大きく貢献することから、本市の発展にとって必要不可欠なものです。

また、災害時等に現行の太平洋側中心の高速交通網の代替補完機能を有し、国土の均衡ある発展に寄与します。

金沢・敦賀間については、令和3年3月末、工事実施計画の変更認可により、工期の1年遅延と事業費が2,658億円増加されましたが、令和5年度末開業に向け、工期・事業費とも計画の範囲内で進捗しています。

敦賀・大阪間については、京都府の一部地域において環境アセスメントに遅れが生じているため、令和5年度当初の着工が見送られ、工事認可後に行う予定だった調査等に前倒しで取り組むための北陸新幹線事業推進調査予算として12億3,500万円が計上されました。

### (課題)

金沢・敦賀間については、福井開業以降も環境対策や用地処理の事業が残るため、引き続き事業費のコスト縮減と地方負担の更なる軽減を図る必要があります。

敦賀・大阪間については、環境影響評価を確実に進め、これまで認可後に行っていた調査等について沿線自治体と情報共有を徹底し着実に行うとともに、一日も早く着工5条件の早期解決を図り、早期に大阪までの全線開業を実現する必要があります。

### 【参考】

平成27年1月14日 「平成34年度末の完成・開業を目指す」ことを政府・与党申合せ

平成31年3月29日 金沢・敦賀間の工事実施計画の変更認可(工事費:2,263億円増加)

令和3年3月31日 金沢・敦賀間の工事実施計画の変更認可

(工事完了予定時期:令和5年度末、工事費:2,658億円増加)

## ■ 中心市街地のまちづくりに関すること

[ 未来創造部新幹線・交通まちづくり局交通まちづくり課 / 交流文化部魅力創造課恐竜戦略室 / 土木部都市計画課 ]

## 県 県都のまちづくりに関する取組の連携強化について

### (要望)

官民連携で策定した県都グランドデザインの推進に向けて、まちなかのエリアマネジメント機能の強化や民間主体のまちづくり活動を後押しするための環境整備に市と連携して取り組むこと

また、計画に位置付ける施策推進のための財政支援を継続して行うこと

県都グランドデザインに位置付けられている東大通りの再整備を進めるとともに、中央大通りなどの道路空間を活用した「ふくみち」や恐竜モニュメント等による駅周辺のにぎわい創出と回遊性向上に向けて、県、市の協力体制のもと事業推進を図ること

### (現状)

県都の玄関口となる福井駅周辺では、令和6年春の北陸新幹線福井開業を見据え、駅東西広場の整備や交通結節機能の強化、中央公園や福井城址周辺道路の整備など、都市の基盤となるハード整備を進めてきました。

こうした取組により、現在、福井駅周辺では民間主体の複数の再開発事業が進められているほか、中央公園や歩道空間、河川空間などを活用したイベントが開催されるなど、民間によるまちづくりの機運が高まっています。

令和4年10月には、民間が主体となってまちづくりに参画するエリアマネジメントの視点を取り入れ、県都の将来像を構想する「県都グランドデザイン」を策定しました。

また、グランドデザインの推進に向けて、商工会議所、県、市で構成する「県都デザイン推進会議」を令和4年11月に設置しました。

### (課題)

グランドデザインの推進体制として、プロジェクトの実行に先導的な役割を果たすエリアマネジメント組織と、様々なプレーヤーの広範な参画が必要となります。

この体制の構築に向けて、中心市街地のまちづくりに大きな役割を担っているまちづくり福井株式会社の組織及び運営基盤の強化を図り、エリアマネジメント機能を高めていく必要があります。

また、新幹線開業に向けて高まっている民間主体のまちづくりの機運を後押しし、投資や経済活動を促進するとともに、まちなかに人材を呼び込むことも重要です。

県都まちなか再生ファンドによるまちなかのリノベーションや、民設民営のアリーナ構想、まちなかを舞台に多様な学びと交流の場づくりを展開する「ふくまち大学」など、民間主体の取組を県、市が連携して支援していく必要があります。

その他、東大通りの再整備を進めるとともに、中央大通りなどにおける「ふくみち」や、恐竜モニュメントなどを活用した駅周辺のにぎわいづくりと回遊性向上に連携して取り組み、開業効果を高めていく必要があります。

< 都市戦略部都市整備課 >

■ 人材還流に関すること

【内閣府】

国 地方への若者人材還流のための施策推進について

(要望)

東京圏から地方への若者人材還流と地元定着を着実に促進する施策の強化及び地方の施策推進のために地方が必要とする財源を確保すること

(現状)

国は、令和4年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上を実現するうえで重要な要素である「人の流れをつくる」ため、地方への移住・定着の推進と、地方との新たなつながりの構築を進めて多様な人材を還流することで、人口の東京圏への過度な集中を是正することを目指しています。

本市でも、特に若年層の女性が地方から東京圏へ大量に流出し、少子化の原因となっている現状を踏まえ、移住・定着に向け、結婚・出産・子育てのそれぞれのシーンに応じた取組を行っています。

また、令和6年春の北陸新幹線福井開業を契機として多様な人材を地域に引き込むため、関係人口の創出・拡大や東京圏での本市の認知度向上に取り組み、都市部から地方への人の流れづくりに向けた様々な施策を展開しています。

しかしながら、東京圏への転入超過数は、コロナ禍の影響もあり2020年から2021年は減少したものの、2022年は再び増加に転じ、約10万人の超過となっています。

こうしたことから、地方への人材還流と地元への定着を促進させるため、更なる施策の強化が必要です。

(課題)

国が目指す地方から全国へのボトムアップの成長を実現するために、デジタルを活用して地域の社会課題の解決に取り組むなど、これからの地方が担う役割は益々大きくなります。

しかしながら、地方の取組だけでは持続的な人材還流につなげることは容易ではなく、地方への人材還流をさらに後押しするため、国が先頭に立ってあらゆる施策を総動員する必要があります。

併せて、地方が継続的・安定的に地方創生の取組を行えるよう、デジタル田園都市国家構想交付金など、地方が必要とする財源を確保する必要があります。



< 総務部未来づくり推進局まち未来創造課 >

## ■ 地方財政に関すること

【総務省 / 財務省】

### 国 地方財政の充実強化について

#### (要望)

地方が担う事務と責任に見合う税財源配分を実現すること  
地方の財政需要を地方財政計画への確に反映し、地方交付税の法定率の引上げにより、臨時財政対策債に依存しない制度を確立すること  
公共施設の統廃合や廃止、長寿命化への取組に対する十分な財政措置を講じること  
電気料金の値上げをはじめ物価が高騰する中、自治体の財政運営に支障が生じないよう、財政措置を講じること  
連携中枢都市圏に対する財政措置を今後も継続すること  
地方創生の取組を推し進めるため、デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）について、必要な予算を確保すること  
ごみ焼却発電等熱利用施設について、一般廃棄物処理事業債の対象とすること

#### (現状)

本市では令和8年度までを計画期間とする「福井市財政計画」に基づき、収支均衡した財政構造の確立を推し進めていますが、物価高騰により地域経済は大きな影響を受けており、本市税収の見込みは不透明感が拭えず、財政運営が不安視されています。

また、県内11市町で形成する「ふくい嶺北連携中枢都市圏」の中心都市として、圏域の持続的発展に向けた施策を進めており、令和6年度を開始年度とした次期都市圏ビジョンの策定を見据え、圏域市町と協議を進めています。

令和6年春の北陸新幹線福井開業を機会とした国内観光誘客の強化や、インバウンド誘客、東京2020オリパラ大会をきっかけとしたホストタウン交流など、アフターコロナを迎え交流人口の拡大に向けた施策を推し進める予定です。

加えて、新ごみ処理施設の整備を令和4年度から進めていますが、本施設ではごみの焼却熱を最大限活用し発電を行う計画であるため、国の制度変更によりごみ焼却発電等熱利用施設に係る財源に変更が生じ、財政に大きな影響を受けています。

#### (課題)

国と地方の税財源配分については、大きな隔たりを交付金や国庫支出金で穴埋めしているのが実態であり、適切な税源配分とはほど遠い状況です。地方交付税は、必要かつ安定的な地方財政の運営を行える水準になく、また臨時財政対策債の残高が増大していることから、公債費の伸びが過度な財政負担となっています。

過去に建設された公共施設等は今後大量に更新時期を迎えるため、厳しい財政状況下においても公共施設の統廃合や廃止、長寿命化等に取り組む必要があります。

電気料金の値上げをはじめとする物価の高騰に大きな影響を受けている市民生活や中小事業者等への支援とともに、行政のデジタル化や公共施設脱炭素化の推進などの取組に対して十分な財源が必要です。

国は連携中枢都市圏に関する取組を推進するため、都市圏ビジョンに基づく事業に対し地方交付税措置を行っていますが、圏域全体の持続的な発展を推進していくためには、今後も継続した財政措置が必要です。

本市に対する令和5年度のデジタル田園都市国家構想交付金については、不採択や大幅な減額がありました。

既存施設の老朽化に伴うごみ処理施設整備事業については、令和4年度地方債同意基準運用要綱の改正により、本市が計画するごみ処理施設の発電施設整備部分は、一般廃棄物処理事業債の対象外となりました。それにより、充当率の低下と元利償還金に対する交付税措置を受けることができなくなるなど、大きな影響を受けています。本事業は既に着手済であることから発電規模を見直すこともできず、本市財政に深刻な影響が生じています。

< 財政部財政課 >

< 市民生活部新クリーンセンター建設事務所 >

子育て福祉に関すること

【内閣府 / 文部科学省】

国 保育士の人材確保に向けた取組について

(要望)

保育士の新規人材の確保や離職防止のため、保育士の職員の給与が他職種と比べて適切な水準となるよう処遇改善を図るとともに、職員配置の改善を図ること

(現状)

昨今、幼児教育・保育の現場でのこどもをめぐる事故や不適切な対応事案などにより子育て世帯が不安を抱えており、安心してこどもを預けられる体制整備を急ぐ必要があります。

一方、福井県の保育士の有効求人倍率は、令和5年1月時点で4.22倍と厳しい状況にあり、今後も人材不足が見込まれます。

処遇改善については、従来の処遇改善等加算に加え、令和4年2月からは、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」により3%程度の処遇改善も行われていますが、福井県における保育士の平均給与年額は全職種平均を下回っています。

また、保育現場からは、現行の配置基準では保育士の負担が大きいことから、受け持ち定数の是正など改善を望む声が寄せられています。

(課題)

保育人材を確保するためには、保育士の処遇改善を行うとともに、配置基準を改善することによる現場の負担軽減が必要となります。

また、この取組には十分な財源が必要になりますが、地方に負担を転嫁するのではなく、国の責任において財政措置を図ることが必要です。

【参考】「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」(内閣府)等における配置基準

<p>【保育園】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士等配置基準</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>児童数</th> <th>保育士</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0歳児</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>1・2歳児</td> <td>6</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>3歳児</td> <td>20</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>4・5歳児</td> <td>30</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(福井市の公立園は1歳児 5 : 1)</p>		児童数	保育士	0歳児	3	1	1・2歳児	6	1	3歳児	20	1	4・5歳児	30	1	<p>【認定こども園】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育教諭等配置基準</li> </ul> <p>保育園と同様に配置基準を設定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学級ごとに、担任する専任の保育教諭等を1人必置 (保育教諭数 学級数)</li> <li>・1学級 35人以下</li> </ul>
	児童数	保育士														
0歳児	3	1														
1・2歳児	6	1														
3歳児	20	1														
4・5歳児	30	1														

< 福祉部子育て支援課 >

## ■ 保健・衛生に関すること

【厚生労働省】

### 国 予防接種事業の財源について

#### （要望）

定期予防接種については、国の責任において、必要とする全ての国民が等しく接種できる機会を確保するとともに、市町村間において費用負担の格差が生じることが無いよう、必要な費用は全額国庫負担とすること

#### （現状）

予防接種法に基づき実施される定期予防接種は、市町村が実施し、接種に要する費用は市町村が支弁することとされています。（一部実費徴収が認められている）

国は接種に要する費用について、臨時予防接種に対しては国庫負担による直接補助を行います。定期予防接種に対しては交付税による措置としています。

#### （課題）

定期予防接種については、国の措置が交付税であることから実際の接種費用に対する財源が明確でないことや、市町村によって費用負担の差が生じています。

また、国は、令和6年度に新型コロナワクチン接種の定期予防接種への移行を検討しているため、市町村の財政負担が大幅に増加することが懸念されます。

予防接種法の趣旨に則り感染症のまん延を防ぐには、接種を必要とする全ての国民が等しく接種機会を得られる必要があります。そのためには交付税措置ではなく国庫負担による直接補助のもと、全ての自治体と同じ条件で接種を推進していくべきです。

#### 【参考】

○定期予防接種に対する交付税措置

〔A類疾病〕交付税措置：9割

A類疾病：ジフテリア、百日せき、ポリオ、麻しん、風しん、日本脳炎、破傷風、結核、H i b感染症、小児用肺炎球菌、ヒトパピローマウイルス感染症など

〔B類疾病〕交付税措置：3割

B類疾病：インフルエンザ、高齢者肺炎球菌感染症

< 保健衛生部健康管理センター >

■ 林業に関すること

[ 農林水産部県産材活用課 ]

**県 大規模工場の誘致による木材加工体制の強化について**

**(要望)**

木材需要加工体制の強化を図るため、「ふくいの森林・林業基本計画」掲げられた大規模工場の誘致を早期に実現すること

**(現状)**

近年、林業経営者及び関係機関の努力により、搬出される木材生産量が増加傾向にあります。しかし、県内には、主に合板、集成材として利用されるB材を加工する工場が無く、県外の工場に出荷していることから、搬出経費が高んでいます。

**(課題)**

今後、森林環境譲与税と森林経営管理制度を活用し、森林所有者の意向確認や境界の確定が進むことに加え、所有者不明土地法、森林法改正等に基づく住民基本台帳ネットワークシステムの利用事務の拡大による森林所有者特定の効率化や、2024年（令和6年）4月1日より相続登記の義務化に伴い、意欲ある林業経営者へ林地の集約化が図られることにより森林整備が進むことが見込まれます。

これまで以上に、B材を含む木材生産量の増加が予測されることから、県内において加工できる大規模工場を早期に誘致することが求められています。

< 農林水産部林業水産課 >

[土木部道路建設課]  
【国土交通省】

## 県国一般県道 清水麻生津線〔新日野川橋(仮称)〕建設の早期事業化について

### (要望)

未整備区間について早期に事業化すること

### (現状)

本路線は、平成8年4月に県道として路線認定されました。一般県道福井鯖江線との連絡部分については、平成23年度よりクランク解消のための工事が進められ、平成27年3月に完了しました。

### (課題)

本路線の整備により、清水地域と一般国道8号や北陸自動車道を最短で結ぶことができます。また、主要地方道福井四ヶ浦線及び主要地方道清水美山線と連絡することで、越廼地域から美山地域までの本市における東西方向の幹線道路として、観光や経済の活性化に寄与することが期待されます。

県では、令和3年10月に策定した「道路整備プログラム」において、事業化検討箇所として本路線を位置付けています。

これまで本路線は、平成17年2月の福井圏域合併協議会において策定した「新市まちづくり計画」で重点路線として位置付けられていましたが、片山町から南居町までの区間については未整備の状態となっているため、一日も早い整備が求められています。

昨年度から実施している地質調査や橋梁予備設計に引き続き、事業化に向けた準備を着実に進めることが必要不可欠となっています。

### 【参考】

未整備区間の事業について

事業内容：橋梁新設、取付道路築造

所在地：福井市片山町～福井市南居町

延長：L=約950m(内橋梁L=約306m)

未整備区間以外は整備完了



## 県 都市計画道路 川西国道線の県道認定について

### (要望)

早期の整備完了に向け、本路線を県道認定すること

### (現状)

本路線は、福井市北部（九頭竜川以北）における東西交通の円滑化等を図るため、平成7年3月に都市計画の決定がなされました。整備計画延長6,530mのうち、坂井市地係を含む主要地方道福井金津線以東の延長3,700m及びコシヒカリ道路以西の延長350mについては整備が完了しています。

現在、主要地方道福井金津線以西の延長700mの区間について整備を進めており、残りの1,780mが未施工区間となっています。



### (課題)

本路線の整備により、主要地方道福井加賀線や主要地方道福井金津線など既存の道路とネットワークが構築され、九頭竜川以北から福井市街地に流入する交通の分散を図り、九頭竜川を横断する南北交通の円滑化と交通混雑の解消が図られるなど、広域的な事業効果が期待されます。

さらに、一般国道416号を介してテクノポート福井を結ぶことから、福井港と一般国道8号を連絡する道路の一部となります。

県では、令和3年10月に策定した「道路整備プログラム」において、本路線を事業化検討箇所として位置付けておりますが、整備を実施する事業主体については未定となっています。

このことから、一日も早く本路線を県道認定し、早期の整備完了を実現する必要があります。

### 【参考】

整備計画延長	L = 6,530m
[福井市域]	L = 6,140m
・整備済	L = 3,660m ( 県道 : 2,451m 市道 : 1,209m )
・整備中	L = 700m ( 市道 : 700m )
・未整備	L = 1,780m
[坂井市域]	L = 390m
・整備済	L = 390m ( 県道 : 390m )

福井県（三国土木事務所）が県道として整備

[ 土木部都市計画課 ]

【国土交通省】

## 県 国 都市計画道路 福井縦貫線の4車線化事業の推進について

### (要望)

都市計画道路 福井縦貫線の未整備区間(新木田交差点～花堂中)について、4車線化の道路整備を計画的に推進するための予算・財源を確保すること

### (現状)

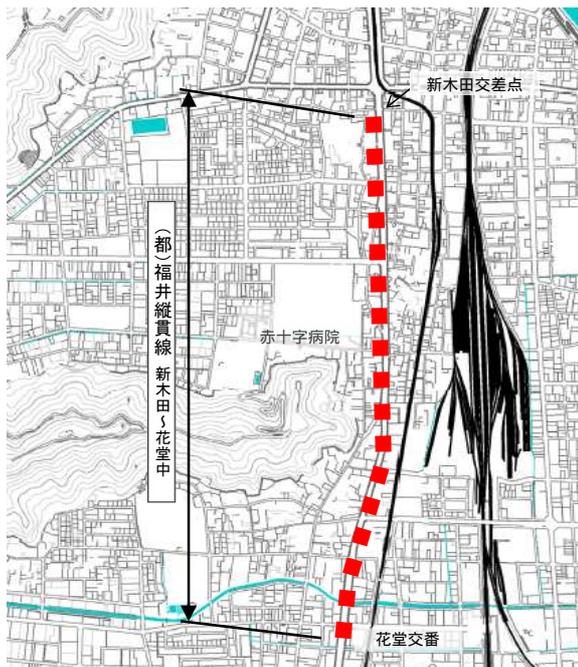
当該区間(新木田交差点から南約1.3km)は、昭和21年の都市計画決定以降、局所的な改良が行われてきましたが、朝夕の通勤時間帯には常に交通渋滞が発生しています。

平成20年度には、当該区間の道路整備の支障となっていた沿線の地凶混雑は解消されており、また、平成24年度には、福井県渋滞対策協議会が、当該区間の3箇所の交差点を含む区間を「地域の主要渋滞箇所」として公表しております。

昨年度は、事業化に向けた都市計画変更において、県と共に関係機関協議や沿線住民を対象とした地元説明会を開催するなど、事業推進に対する理解が深まり機運も高まっています。

### (課題)

当該区間は、4車線の幹線道路として都市計画決定されていますが、現況の3車線(北進2車線、南進1車線)では、1日あたりの交通量からも車線数が不足しており、幹線道路として十分な機能を果たしていないことから、速やかに4車線化する必要があります。



< 都市戦略部都市計画課 >

## 県 国 一般国道 8 号の渋滞解消について

### (要望)

渋滞の原因を調査し、抜本的な渋滞解消につながる対策を講じること

### (現状)

本路線は、北陸と関西・中京圏を結ぶ重要な幹線道路で、地域の経済活動や産業の発展に欠かせない道路であります。

また、本路線の沿線には、飲食店やスーパーなど様々な店舗が立ち並び、市民生活を支える重要な道路であります。

しかしながら、本市市街地のほぼ全区間で慢性的に渋滞が発生し、地域産業の振興や市民生活に多大な支障をきたしています。



### (課題)

国・県を中心とした福井県渋滞対策協議会において、渋滞箇所の調査や交差点改良等の対策を行ってはいるものの、十分な効果は表れていません。

また、昨年10月に福井森田丸岡線「新九頭竜橋」が開通し、国道8号等に集中していた交通が分散され交通減少がみられているものの、全線の渋滞解消には至っていません。

近年頻発している大雪時には、交通の停滞が発生し、経済活動や市民生活に甚大な影響を及ぼしていることから、平常時や災害時を問わず安定的に利用でき、安全で安心な地域づくりを実現するため、抜本的な対策も含めた渋滞対策が必要不可欠となっています。

### 【参考】

福井県渋滞対策協議会において選定された主要渋滞箇所と対策

- ・大和田交差点 : 右折レーンの正対化(H29)
- ・大和田南交差点 : 右折レーンの正対化(R5~)
- ・新保交差点 : 右折滞留長の延伸(H24)  
右折レーンの正対化(R5~)
- ・丸山交差点 : 右折レーンの増設検討中(R3~)
- ・北四ツ居交差点 : 右折レーンの正対化(R5~)
- ・米松交差点 : 右折導流路の設置等(H24)
- ・足羽大橋北詰交差点 : 右折レーンの正対化(R5~)
- ・板垣交差点 : 停止線位置変更(H30)  
右折レーンの正対化(R4~)
- ・産業会館交差点 : 右折導流路の設置(R1)  
右折レーンの正対化(R5~)
- ・大町交差点 : 右折レーンの正対化(R5~)

## 県 国 福井外環状道路の計画の具体化について

### (要望)

広域道路ネットワーク路線であり重要物流道路に指定されている本道路の計画の具体化を進めること

### (現状)

本道路は、平成6年に地域高規格道路に指定され、平成10年に計画路線となっています。また、令和3年7月に国が公表した新広域道路交通計画の広域道路ネットワーク計画において高規格道路に位置付けられ、令和4年4月には、平常時・災害時を問わない物流上重要な道路輸送網として国土交通大臣が指定する重要物流道路に指定されました。



### (課題)

高規格道路である本道路が整備されることで、安定的な物流の確保による産業振興の促進や、国道8号等の通過交通の転換による福井市街地内道路の渋滞・混雑の緩和、交通事故の減少が期待されます。

また、近年頻発している大雪時には、国道8号や北陸自動車道等において交通の停滞が発生し、経済活動や市民生活に多大な影響を及ぼしていることから、雪などの災害に強い新たな南北軸となる道路の構築が強く求められています。

令和5年3月に公表された近畿地方整備局令和5年度予算概要の「道路調査の見通し」において、福井都市圏の幹線道路の機能強化等に係る調査の実施が掲載されました。このことに引き続き、10年後の完成に向けて福井外環状道路の計画の具体化を進めることが必要不可欠です。

### 【参考】

令和4年4月1日 重要物流道路に指定

候補路線 (対象：高規格道路)	380 路線
計画路線 (対象：高規格道路)	88 区間
事業区間 (対象：全ての道路)	約 2,900 km
供用区間 (対象：全ての道路)	約 36,000 km

< 建設部道路課 >

[ 土木部高規格道路課、道路保全課]

【国土交通省】

## 県国 福井南スマートIC（仮称）と広域的な防災拠点となる道の駅の整備について

### （要望）

新たなスマートIC及び防災道の駅の整備について、検討の支援を行うこと

### （現状）

北陸自動車道における福井ICと鯖江IC間の距離は約11kmあり、本市の足羽川以南の地域にはICがない状況にあります。そのため、本市南部地域及び西部地域から北陸自動車道へのアクセスは利便性に欠けています。また、昨年7月には、「福井市南部スマートインター整備促進期成同盟会」が設立され、地域の機運も高まっています。

令和2年度に、国土交通省は、道の駅を「地方創生・観光を加速する拠点」として位置付け、取組のひとつとして広域的な防災拠点となる「防災道の駅」制度を導入しています。



### （課題）

計画の具体化を求めている福井外環状道路が北陸自動車道と接続する位置に、福井南スマートIC（仮称）が早期に整備されることは、本市南部地域及び西部地域から北陸自動車道へのアクセス時間の短縮に繋がり、地域産業の更なる発展に大きく寄与するものと期待されます。

本市では、近年頻発している大雪時に国道8号や北陸自動車道等において交通の停滞が発生し、経済活動や市民生活に多大な影響を及ぼしています。また、集中豪雨による水害や、大規模地震などの自然災害は今後増えていくものと予想されます。

こういった中、災害への対応や復旧を効率的に行うため、福井南スマートIC（仮称）周辺に防災道の駅を整備し、除雪車等の支援車両基地や支援物資集配基地等の機能をもつ広域的な防災拠点をつくることが必要不可欠となっています。

### 【参考】

スマートIC 全国で153箇所（令和5年3月末時点）

- 例)・南条スマートIC（北陸自動車道 福井 SA・PA 接続型 H21.4）
- ・上市スマートIC（北陸自動車道 富山 本線直結型 R3.12）
- ・敦賀南スマートIC（舞鶴若狭自動車道 福井 本線直結型 H29.3）
- ・三方五胡スマートIC（舞鶴若狭自動車道 福井 SA・PA 接続型 H30.3）

『防災道の駅』 全国で39箇所（令和3年6月時点）

- 例)・越前おおの荒島の郷（大野市） ・のと里山空港（石川県輪島市）
- ・あらい（新潟県妙高市） ・せせらぎの里こうら（滋賀県甲良町）

< 建設部道路課 >

[土木部河川課 / 農林水産部農村振興課]

## 県 河川改修事業（都市基盤河川改修事業）馬渡川について

### （要望）

一級河川 馬渡川については、市との協定を見直すとともに、排水ポンプの更新増強をすること

### （現状）

馬渡川は県管理の一級河川ですが、昭和56年の浸水被害を契機に県と協定を締結し、昭和59年から都市小河川改修事業として市が河川改修に着手しました。

令和元年度には芦原街道横断部までの約1.2kmについて河川改修が完了しました。そのため、流域では浸水リスクが大幅に低減しました。

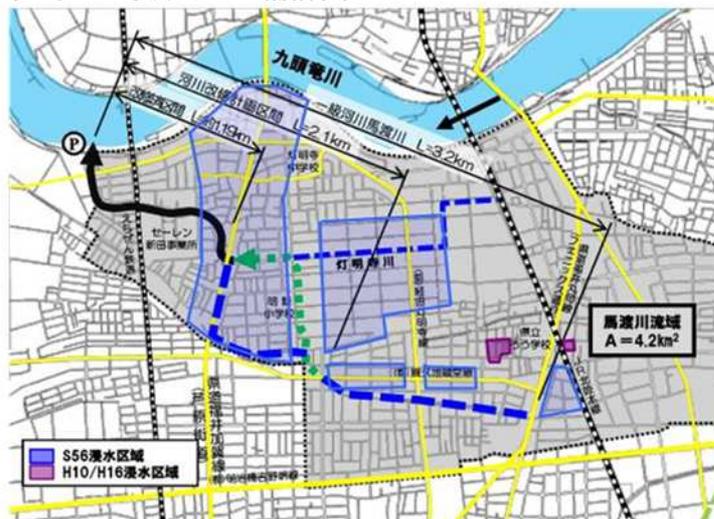
しかしながら、馬渡川排水機場の排水ポンプは、設置から57年が経過し、地元からも更新増強の要望が出ています。

### （課題）

県は、河川改修の効果や上流部の未整備区間における周辺環境の変化、浸水被害の実態を踏まえ河川整備計画を見直すとともに、県と市の協定を見直す必要があります。

また、馬渡川排水機場のポンプは、設置から57年が経過し、老朽化が著しく進んでいます。

### 【参考】 馬渡川の整備計画について



事業期間：昭和59年度～令和3年度

事業延長：L=2,100m

事業費：約105億円

馬渡川排水機場の現況ポンプの排水能力は、 $3.6 \text{ m}^3/\text{s}$ 、

一方、「九頭竜川水系馬渡川河川整備計画取りまとめ業務報告書」(平成17.9)では、参考資料として、当該ポンプの排水能力は、 $13.5 \text{ m}^3/\text{s}$  が最も効率が高いとされている。

< 建設部河川課 >

< 農林水産部農村整備課 >

## 県 河川改修事業（広域河川改修事業）江端川について

### （要望）

未改修区間を早期完成し、上流域の改修未計画区間について継続して事業に着手すること

### （現状）

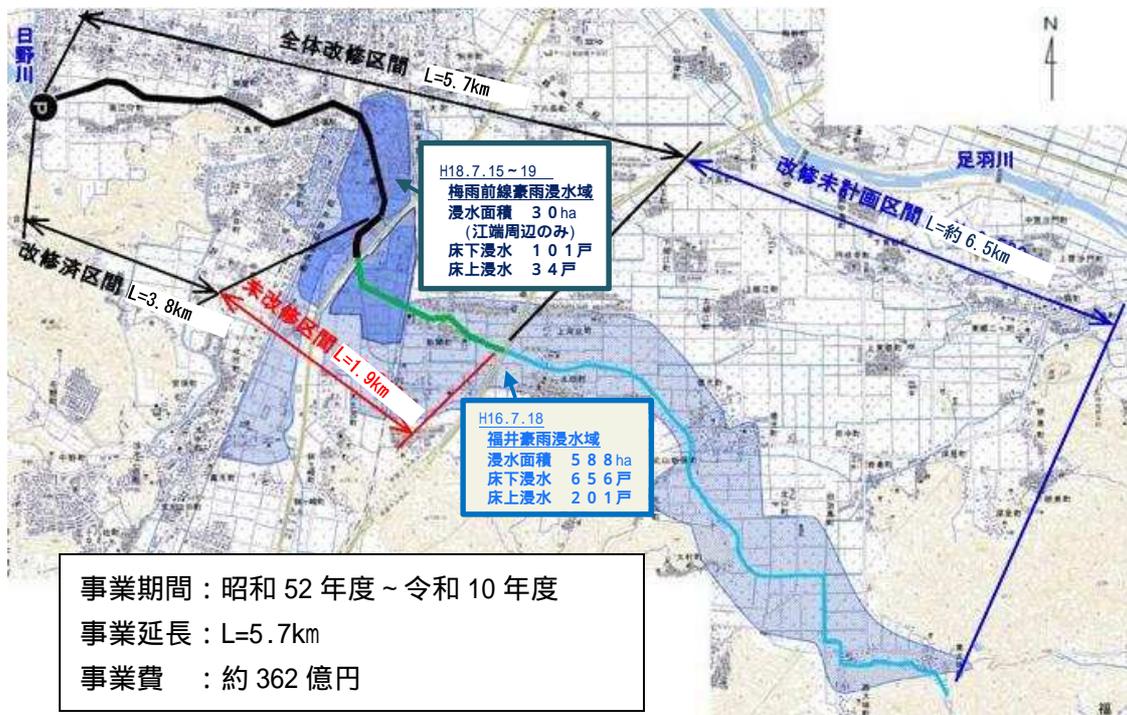
江端川は県管理の一級河川であり、昭和52年度から河川改修に着手しました。これまでに日野川合流点から上流の河道3.8km区間（芥田川下流）の改修を終えました。

### （課題）

事業着手から46年が経過しましたが、この間、平成16年の福井豪雨で甚大な被害を受けたにもかかわらず、依然として未改修区間が1.9kmもあります。

また、近年多発する集中豪雨により、避難勧告に相当する避難判断水位に達する回数が多く、中上流域で道路冠水が発生している状況であることから、一日も早く地域住民の安全で安心な生活環境を確保する必要があります。

### 【参考】 江端川の整備計画について



< 建設部河川課 >

■ 教育環境に関すること

[ 教育庁教育政策課 ]

【 文部科学省 】

県 国 学校教育施設整備への支援について

( 要望 )

校舎等の新築をはじめとする施設整備について、国の基準を上回る県独自の少人数学級化や脱炭素化に向けた整備を推進するための補助制度を創設し、国の負担金制度等を補完すること

また、長寿命化改良事業などの老朽化対策等に係る交付金について、実情に見合った補助単価の引き上げを行い、十分な財源措置を講じること

加えて、年度中の労務単価や物価高騰によるコスト上昇分についても、交付金算定に反映させること

( 現状 )

現在、小学校における学級編成の標準人数は、義務教育標準法が改正され、平成7年度までに段階的に35人に引き下げられますが、一方、中学校については依然として40人に据え置かれたままとなっています。

このような中、本市では、児童生徒数の増加が著しい北部地域における学校の規模適正化を図るため、現森田中学校を転用改修する小学校の2校化と、これに伴う新たな中学校の整備に取り組んでおり、その建設にあたっては、国の基準を上回る県独自の少人数学級化による整備としています。

また、本市の学校施設は、昭和40年代から50年代に集中的に整備されており、老朽化が顕著となっています。このため、児童生徒が安全に安心して学校生活を過ごすことができるよう、改修等による学校施設の老朽化対策や教育環境の質的向上を図るほか、予防保全を基本とする施設の長寿命化を推進しています。

( 課題 )

県独自の基準では、未だ中学校に関して国の基準に比べ多くの教室を確保する必要があり、その事業費は、新中学校建設の際、公立学校施設整備費負担金の対象とならないことから、本市の財政負担が大きくなります。

さらに、ゼロカーボンシティを目指す本市においては、環境教育の重要性を強く認識しており、新中学校の建設にあたっては、ZEB化や県産材の積極的な活用を検討するなど、環境負荷の低減を図るとともに、環境教育に寄与する施設の整備が求められています。

また、学校施設環境改善交付金の対象となる事業の多くは、改修面積に国が定める単価を乗じた基準額に基づき交付額が算出されていますが、基準額と実際の事業費とは相当の乖離が生じており、結果的に総事業費に占める交付金の割合は低くなります。加えて、建設資材価格の高騰や労務単価の引き上げにより、近年、建設工事費が右肩上がりに推移してきており、今後、長寿命化改良などの老朽化対策事業を集中的に進めていく中では、その財源の確保が課題となります。

< 教育委員会事務局教育総務課 >

■ 重要要望

■ 北陸新幹線に関すること

【国土交通省 / 総務省 / 財務省】

国 並行在来線への支援について

(要望)

並行在来線の安定的な経営維持のため、開業後の運営費への支援や財政措置(貨物調整金、施設整備等に対する補助、災害復旧に対する補助、地方財政措置等)の拡充など、適切な支援措置を講じること

並行在来線は、通勤・通学など地域住民の日常生活に欠かせない交通手段であるとともに、貨物鉄道の広域ネットワークの一部を担うなど重要な社会基盤となっています。

既に開業している並行在来線は、収益性の低い区間のみが経営分離されたことなどから、多くの会社が赤字経営となっています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の大幅な減少や、急激な物価高騰等による運行に要するコストの増大などにより、これまで以上に厳しい経営環境となっています。

沿線自治体は、並行在来線に対し開業時の運営費等に多額の負担を行っており、開業後も、令和16年度までの約10年間で総額70億円の収支不足による赤字補填等、多額の地方負担が必要となります。

< 都市戦略部新幹線整備課 >

## 県 国 北陸新幹線敦賀開業時の利便性確保について

**(要望)**

北陸新幹線敦賀開業時に、敦賀駅までの「かがやき」などの運行本数は、金沢駅と同数を確保すること

敦賀駅での乗り継ぎしやすいダイヤ編成や料金負担の軽減も考慮して、北陸と関西・中京間のアクセス向上を図ること

北陸新幹線敦賀開業に伴い、利便性確保の観点から、金沢駅に乗り入れている「かがやき」・「はくたか」・「つるぎ」と同等の運行本数を維持する必要があります。

また、現在、北陸と関西・中京方面を運行する特急「サンダーバード」及び特急「しらさぎ」については、北陸新幹線敦賀開業に伴い、それぞれ金沢・敦賀間の運行が廃止される予定です。

北陸新幹線敦賀開業後は、関西・中京方面には、敦賀駅において新幹線と特急との乗換えが生じることから、利便性の低下が懸念されています。

敦賀駅でのスムーズな乗り継ぎのため、特急の運行本数の維持・拡大、ダイヤ調整などによる所要時間の短縮や料金負担の軽減等、利便性の向上を図ることが求められています。

< 都市戦略部新幹線整備課 >

## ■ 公共交通・交通安全に関すること

【国土交通省】

### 国 JR 越美北線の維持・活性化に向けた支援について

(要望)

JR 越美北線は、日常生活や観光振興に欠かせない交通基盤であり、今後も地方創生に資する公共交通機関となるよう、JR ローカル線の維持・活性化に向けた支援を行うこと

JR 越美北線は、地域の重要な交通機関として、通勤や通学での利用だけでなく高齢者の貴重な移動手段として、地域の人々の暮らしを60年以上支え続けてきました。

本市は、これまで、沿線の大野市や福井県とともに、「越美北線と乗合バスに乗る運動を進める会」を設置し、利用促進を積極的に取り組むとともに、市単独の運賃助成や利用啓発事業を実施してきました。

また、令和6年春の北陸新幹線福井開業により、観光客の二次交通としても期待されているため、令和3年3月にJR西日本金沢支社、福井県、大野市とともに、「越美北線の観光利用促進に関する連携協定」を締結し、利用促進に向けた様々な事業に取り組んでいます。

国は、交通ネットワーク形成に必要な地域の取組を支援するため、ローカル鉄道の再構築にかかる施設整備等を対象とした補助制度を創設しましたが、運行維持や利用促進のための支援はありません。

持続可能な地域づくりに必要不可欠な社会インフラであるJR 越美北線が、今後も地方創生に資する公共交通機関となるよう、維持・活性化に向けた更なる国の支援制度の創設を要望します。

< 都市戦略部地域交通課 >

## 県 高齢者を交通事故から守る社会づくりについて

### (要望)

高齢者が交通事故の被害者にも加害者にもならないための対策を、市町と連携し、積極的に取り組むこと

高齢者の事故抑止のため、高齢者の交通安全意識を高めるとともに、高齢運転者の免許更新時には、サポートカー限定免許の周知を強化し、併せて購入支援の拡大を図ること

近年、福井県内の人身事故件数及び交通事故死者数は、減少傾向にあります。

しかしながら、昨年の県内の交通事故死者数は27人、重傷者数は191人であり、このうち、高齢者の死者数は20人、高齢者が第1当事者(当該事故における過失が重い者)となっている死亡事故は11件と、他県に比べ高い状況です。

本市における交通事故死者数は高齢者1人(前年比11人減)、重傷者数は61人(前年比1人増)、うち27人が高齢者であり、その占める割合が非常に高い状況です。

本市は、令和3年度に「第11次福井市交通安全計画」を策定し、高齢者を対象とした交通安全教室等の開催などに取り組んでいます。

県においても、多様な広報媒体を活用するなど高齢者の交通安全意識の高揚を図る普及啓発活動を行い、全県下において高齢者の事故を防止するための交通指導及び啓発活動を推進する必要があります。

また、令和4年5月から、改正道路交通法の施行により、サポートカー限定免許が導入されました。高齢運転者が、サポートカー限定免許を取得し運転することは、交通事故減少に繋がります。

そのため、サポートカー限定免許の周知を強化し、取得者へのサポートカー購入支援を拡大することにより、高齢者が安心して運転ができるような取組が必要です。

< 都市戦略部自転車利用推進課 >

## 県 国 地域バス交通を維持するための補助金の拡充について

### (要望)

地域のニーズを踏まえた最適な交通手段であるバス交通を維持し続けるため、地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の補助額に設定された限度額の引き上げや、広域生活バス路線の県単補助金の輸送量要件の緩和を行うこと

また、県の市町生活交通維持線事業補助金を利用者数や路線数に応じて拡充すること

本市は、福井駅を中心に鉄道と路線バスで構成する公共交通幹線軸と、それを補完する路線バスで、市内外の移動の骨格を形成しています。

また、公共交通空白地域や過疎地域においては、地域拠点と周辺地域をつなぐフィーダー交通を運行し、市内全体の移動をカバーしています。

これらは、通勤通学者や高齢者、観光客の移動手段として不可欠なものとなっていますが、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、運賃収入が減少する中、運行を維持するためのコストは増大しており、路線数や便数の確保には大きな財政負担が生じています。

現在、本市は、フィーダー交通事業者に対し、安定した運行のための支援を継続して行っていますが、地域間幹線系統確保維持費国庫補助金及び広域生活バス路線の県単補助金については、限度額が対象経費の45%までに抑えられており、平均乗車密度が基準に満たない路線に対しては、補助金額が更に減額されています。

県の市町生活交通維持支援事業補助金についても、同一市内路線バスの利用者数や路線数が県内で突出している本市の運行実績に見合った支援となっていません。

バスの安定的な運行を維持するため、補助金限度額の引き上げや輸送量要件の緩和など、補助金の拡充を要望します。

< 都市戦略部地域交通課 >

## 県 国 地域鉄道の安全性確保、安定経営に向けた支援について

**(要望)**

地域鉄道の安全運行を確保するため、鉄道施設や車両の維持、修繕にかかる鉄道施設総合安全対策事業及び地域公共交通確保維持改善事業の予算を確保すること  
経営基盤の弱い地域鉄道の安定経営のため、十分な補助が行われるよう、必要な予算を確保すること

えちぜん鉄道と福井鉄道は、新型コロナウイルス感染症の影響による運賃収入の減少で、厳しい経営状況となっておりますが、感染拡大防止に努めながら、懸命の経営努力で鉄道事業を継続しています。

今後も利用者が安心して利用できるためには、安全輸送に必要な鉄道施設や車両の維持、修繕が必要であるため、鉄道施設総合安全対策事業及び地域公共交通確保維持改善事業の予算の確保を継続して要望します。

また、近年、自然災害が頻発・大規模化しているため、災害等による除雪費や代行バス費など、運行再開に向けて多額の費用が発生し、鉄道事業者の経営を圧迫しています。

災害時等において発生する経費や損害についての国、県からの支援を併せて要望します。

< 都市戦略部地域交通課 >

## 県 公共交通機関の利用環境向上のための支援について

### (要望)

鉄道やバスなど、公共交通機関の利用環境向上を図るため、地域拠点・乗継拠点等の実情に応じて、様々な事業に柔軟に活用できる支援制度を創設すること

駅やバス停の新設改修やパーク(サイクル)アンドライド駐車場の整備など、大規模な施設整備にも活用できる制度となるよう、十分な予算を確保すること

本市は、第2次福井市都市交通戦略に基づく「全域交通ネットワーク」づくりを進めており、地域拠点・乗継拠点等における公共交通機関の利用環境向上に積極的に取り組んでいます。

現行の「新モビリティサービス推進事業補助金」は、利用環境向上に効果的な事業であっても、ICT等の新しい技術や手法が伴わない事業は対象になっていません。

そのため、地域拠点・乗継拠点等の実情に応じて、様々な事業に柔軟に活用できる支援制度の創設を要望します。

また、北陸新幹線福井開業による観光利用に対応する施設整備を確実に進めていく必要があります。

交通と観光・商業の連携を図るスマートバス停の設置や、駅・バス停の新設改修、パーク(サイクル)アンドライド駐車場の整備など、大規模事業への支援も可能な制度となるよう、十分な予算確保を要望します。

< 都市戦略部地域交通課、自転車利用推進課 >

【内閣府】

## 国 「ふくいM a a S」運用への支援について

**（要望）**

本市を含むふくい嶺北連携中枢都市圏を構成する11市町が、交通事業者や民間事業者と連携して導入する「ふくいM a a S」のシステム運用に対し、財政的な支援を行うこと

本市は、ふくい嶺北連携中枢都市圏を構成する11市町及び交通事業者、大学、マスコミ、金融、商業、観光の各方面と連携し、令和4年5月に「ふくいM a a S協議会」を設置しました。

本協議会では、複数の公共交通を最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行う「ふくいM a a S」アプリを、北陸新幹線福井開業時に本格導入するための準備を進めています。

圏域の主要駅から観光地等に向かう公共交通機関やデマンドタクシー、シェアサイクル等をシームレスにつなぎ、二次交通の利用促進を図る「ふくいM a a S」のシステム運用に対し、デジタル田園都市国家構想交付金による国の支援を要望します。

< 都市戦略部地域交通課 >

## 県 自転車利用者に優しい環境づくりについて

### (要望)

人や環境に優しい自転車を安全に利用できるよう、自転車利用者に優しい環境づくりを行い、自転車の活用を推進すること

自転車利用者は、加害者にも被害者にもなりうることから、歩行者、自転車及び自動車適切に分離された通行空間となり、誰もがわかりやすくなるよう路面表示の整備を推進すること

県は、自転車活用推進法のもと、自転車活用推進計画を策定し、4つの目標（自転車事故の無い安全で安心な社会の実現、自転車利用者に優しい環境づくり、自転車と暮らすライフスタイルの推進、サイクルツーリズムの推進による観光推進）を掲げ、自転車の活用を推進しています。

また、自転車事故の無い安全で安心な社会の実現に向けて、令和4年7月から福井県自転車条例を施行し、自転車保険等の加入や、中学生以下の児童や高齢者へのヘルメット着用を義務付けることにより交通事故防止に取り組んでいます。

本年4月には、道路交通法が施行され、全ての自転車利用者にヘルメット着用が努力義務化されました。

一方、自転車利用者にやさしい環境づくりとして、歩行者や自転車利用者が通行する道路空間は、安全性を確保するための明確な分離はされていません。

本年7月からは、電動キックボードが自転車同様に歩道を通行することが可能となることから、歩道においては、自転車と歩行者の通行位置を示したピクトグラム等の整備・維持管理を行い、車道では矢羽根表示によるルート誘導を図る必要があります。

また、北陸新幹線福井開業後、多くの来街者がシェアサイクル等を利用し、まちなかを回遊することから、誰もが安全に通行でき、事故のないまちをつくるため、人に優しい環境づくりに積極的な取組を要望します。

< 都市戦略部自転車利用推進課 >

■ 原子力災害に関すること

[ 防災安全部危機管理課、原子力安全対策課 ]  
【内閣府 / 原子力規制委員会】

**県 国 原子力災害対策指針等における具体的な対策や方針について**

**(要望)**

本市の原子力防災の根幹を担う福井市地域防災計画(原子力災害対策編)や福井市原子力災害住民避難計画の実効性をより高めるため、国の原子力災害対策指針や県の広域避難計画要綱において、避難時の渋滞抑制や避難誘導などについて具体的な対策や方針を示すこと

国は、平成24年9月、原子力規制委員会を設置し、同年10月には原子力災害対策指針を策定し、緊急防護措置を準備する区域、いわゆるUPZを原子力発電所から概ね半径30km圏内と定め、事前対策や応急対策などを示しています。

県は、国の考え方を踏まえ、平成25年7月に福井県地域防災計画(原子力災害対策編)の見直しを行い、平成26年3月には、UPZ内住民の避難先や避難ルートなどを定めた福井県広域避難計画要綱を策定しています。

このような中、現在も、国や県では、福島第一原発事故の教訓や課題を基に、様々な検討が行われていますが、土砂崩れや積雪等により通行障害が発生した場合にも迅速に避難ルートが確保されることや、渋滞抑制対策や避難誘導方法などについて、より具体的に、明確にすることが必要です。

< 危機管理課 >

[ 防災安全部危機管理課、原子力安全対策課 ]  
【内閣府 / 原子力規制委員会】

## 県 国 原子力事業者との安全協定の在り方について

**(要望)**

住民の健康と生活環境を守るため、国、県、立地市町、行政区域内にUPZが存在する市町の役割分担と関わりを整理し、原子力施設の安全確保及び防災対策に関する「安全協定」の在り方について明示すること

原子力発電所が立地、隣接又は隣々接している市町及び県は、住民の安全確保等を目的として、原子力事業者との間で安全協定を締結し、施設の運転に対して実質的に様々な関与を行っています。

福島第一原発事故では、安全協定を締結している自治体を超えて被害が及んだことから、緊急時防護措置を準備する区域としてUPZが設定され、行政区域内にUPZが存在するすべての自治体は、原子力避難計画を作成、実施する法的責務を負うこととなりました。一方、安全協定については、対象自治体の範囲も定められておらず、事故以前と同様に自主交渉に委ねられ、その内容も明確、統一的とは言えない現状となっています。

このため、安全協定の対象となる自治体の範囲や基準等を整理し、法制化も含め、安全協定の在り方について明確にすることが必要です。

< 危機管理課 >

[ 防災安全部危機管理課、原子力安全対策課 ]  
【内閣府 / 経済産業省 / 原子力規制委員会】

## 県 国 原子力発電所に関する説明・情報提供について

**(要望)**

住民の不安を解消するため、原子力発電所に関する安全対策などについて、十分な説明と情報提供を行うこと

国・県は原子力発電所に関する安全対策などについて説明・情報提供をしています。また、国は原子力政策を進めるにあたり、分かりやすく丁寧な広報・広聴を進め、理解確保に向けた取組を強化するとしています。しかしながら、原子力について住民の十分な理解を得られていない状況にあります。

本県は国内でも数多くの原子力発電所を有することから、原子力災害対策に関して、より具体的で実効性のある対策や取組を示し、住民に対し安全性について信頼や理解を得るための十分な説明を行うことが必要です。

< 危機管理課 >

## ■ 環境に関すること

[ エネルギー環境部循環社会推進課 ]

【環境省】

### 県 国 ごみ処理施設整備に対する支援について

#### (要望)

ごみ処理施設の整備に対する循環型社会形成推進交付金について、高効率エネルギー回収に係る設備だけでなく、その他の設備についても交付率を2分の1に引き上げること

施設整備事業を計画的に進めるため、確実に安定的かつ継続的な財政措置を講じること

廃棄物処理施設は、市民生活に必要不可欠なものであるが、その整備には、発電・余熱利用施設整備だけでなく公害防止施設等多額の費用を要するため、自治体にとって大きな財政負担となっています。

また、国は2050年までに温室効果ガスの排出をゼロにする、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。本市も令和3年3月にゼロカーボンシティを宣言し、二酸化炭素排出量実質ゼロの取組を行っています。

そのため、令和4年度から整備を始めている福井市新ごみ処理施設では、ゼロカーボンシティの実現に向け、省エネルギーの強化と太陽光発電等の創エネルギーを行うZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)を目指すことで、二酸化炭素等の排出量の削減に大きく寄与する施設とする計画です。

また、ごみ焼却により発生する熱を最大限活用できる発電設備を設置し、発生した電気を場内で活用するとともに、場外の公共施設で活用するほか、余剰電力を売電することで、温室効果ガスの削減に最大限寄与する施設としています。

しかしながら、廃棄物処理施設の整備にあたっては、エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業が循環型社会形成推進交付金の交付対象となっていますが、交付対象範囲が限られています。また、交付対象のうち二酸化炭素等の排出量の削減に寄与する高効率エネルギー回収に係る余熱利用設備等の特定の設備に限り、交付率が2分の1、その他の設備については3分の1となっています。

二酸化炭素の排出量を一層削減するためには、施設内のあらゆる設備においても、高効率化を図る必要があります。2050年二酸化炭素排出量の実質ゼロに資するため、その施設が二酸化炭素等の排出量の削減に寄与する場合、交付率を2分の1とすることが必要です。

さらに昨年度、環境省より要求額通りの交付金の満額交付は困難であることの通知があり、今後の事業推進には不安が残る状況となっています。

施設整備事業については、多額の費用と長期にわたる工事期間が必要となり、確実に整備を進めるためには、毎年の安定的な予算確保が必要です。

< 市民生活部新クリーンセンター建設事務所 >

## 自治体DXに関すること

【総務省 / デジタル庁】

### 国 自治体情報システムの標準化に要する経費等の支援について

#### (要望)

システム標準化に要する経費について、自治体の負担が生じないよう、十分な財政支援をすること。

また、令和7年度までとなっている標準準拠システムへの移行時期について、住民サービスに直接影響するシステムを短期間で移行する必要があることから、安全で確実に移行させるため、柔軟な対応ができるようにすること。

自治体情報システム標準化に関する補助金について、補助率は10/10となっていますが、自治体の人口規模に応じて上限額が設定されています。

現在、システム標準化に要する経費について、補助基準額の上限を大幅に超過することが見込まれることから、上限額を撤廃し、自治体の負担が生じないよう、国の責任において確実な財政措置を求めます。

また、今後の法改正や新制度創設などにより必要となる経費についても、実情に応じた額を確実に措置することを求めます。

自治体情報システムの標準化については、「標準化対象業務システム全てを令和7年度までにガバメントクラウド上で提供される標準準拠システムへ移行すること」とされていますが、令和6年度及び7年度に全国一斉に対応することからシステムベンダ側の人材不足の恐れがあり、システムの構築・移行作業に遅れが生じる懸念があります。

そのため、住民サービスに直接影響するシステムを安全かつ確実に移行させるため、令和7年度までの一律対応ではなく、柔軟な対応ができるよう求めます。

< 都市戦略部情報統計課 >

■ 地域福祉に関すること

【厚生労働省】

国 重層的支援体制整備事業について

(要望)

重層的支援体制整備事業の推進には、高い専門性と経験を有した人材の確保が非常に重要となることから、補助上限額の引き上げなど国において財政支援の拡充を図ること

令和3年4月に重層的支援体制整備事業が創設され、これまで介護、障害、子育て、生活困窮の分野ごとに行われてきた相談支援や地域づくりなどの既存事業への補助が一本化されるとともに、相談支援や参加支援の新たな機能強化に資する事業への補助が加わった「重層的支援体制整備事業交付金」が交付されることになりました。

この交付金では、既存事業分については、国、都道府県、市町村の費用負担割合や補助基準額等はそれぞれの制度における現行の規定と同等とされた一方、新たな機能強化に資する事業については、人口に応じた補助額が示されたところです。

本市では、令和5年度から重層的支援体制整備事業を実施していますが、既存事業でも、相談等において利用者の増加や多様化が見込まれることに加え、新たな機能強化に資する事業では、より高い専門性と経験が求められます。

これらの事業を安定的に推進するため、必要な人材を確保できるよう、既存事業分については、国の費用負担割合の拡大や補助基準額等の引き上げを行うとともに、機能強化分については、補助上限額の引き上げなど、国の財政支援の拡充が不可欠です。

【参考】 太枠内：新たな機能強化に資する事業

重層的支援体制整備事業名	既存事業	負担率等
包括的相談支援事業	【介護】地域包括支援センター運営事業 【障害】障害者相談支援事業 【子ども】利用者支援事業 【困窮】自立相談支援事業	既存事業の負担率・補助率と同等
地域づくり事業	【介護】地域介護予防活動支援事業 生活支援体制整備事業 【障害】地域活動支援センター事業 【子ども】地域子育て支援拠点事業 【困窮】生活困窮者支援等のための地域づくり事業	既存事業の負担率・補助率と同等
参加支援事業 多機関協働事業 アウトリーチ等を通じた 継続的支援事業	-	国 1/2、県 1/4、市町村 1/4、補助対象経費の上限額は人口規模による 本市は 50,500 千円

< 福祉部福祉政策課 >

## ■ 障がい福祉に関すること

[健康福祉部障がい福祉課]

【厚生労働省】

### 県 国 生活介護を利用する医療的ケア者支援について

(要望)

生活介護サービスにおいて常時見守りが必要な場合が多い医療的ケア者の支援にあたっては、十分な人員配置が必要であることから医療的ケア者の支援に特化した報酬体系を創設すること

近年の新生児医療の発達により医療的ケア児が増加しており、放課後等デイサービスを利用する障がい児も増加しています。この中には18歳になった時点で生活介護サービスへと移行していく障がい児も多く、切れ目なくサービスを利用しています。

しかし、令和3年度の報酬改定により放課後等デイサービスは医療的ケアに関しての報酬見直しがあったのに対し、生活介護サービスでは行われなかったため、18歳になり利用サービスが変わると同様の支援を行っても報酬が大きく下がる状況となっています。このようなことから、同様の報酬体系となるよう見直しを求めます。

また、県の「重症心身障がい児者と家族のための在宅生活サポート事業」においても、生活介護サービスと他のサービスが同様の補助となるよう見直しを求めます。

< 福祉部障がい福祉課 >

## ■ 子育て福祉に関すること

【内閣府】

### 国 こども予算倍増に伴う財源措置について

(要望)

児童手当の拡充をはじめとする将来的なこども予算倍増については、国が地方負担分も含めて必要となる十分な財源を確保するとともに、今後のこども政策において、地方の更なる負担増とならないよう適切な財源措置を行うこと

令和4年12月に開催された政府の全世代型社会保障構築会議において、少子化対策として将来的なこども予算倍増に向けた方向性が示されたところです。

その柱としては、児童手当を中心とした経済的支援強化、幼児教育・保育や産後ケアなどのサービス充実、育児と仕事の両立支援が挙げられており、「異次元の少子化対策」の実現には恒久的な財源が必要となります。

そのうち、児童手当については、国・県・市町村が一定の負担率を定めているところであり、こども予算倍増に伴う方針において自治体負担分の増加が懸念され、その財源確保が課題となります。

今後のこども政策において地方の更なる負担増とならないよう、適切な財源措置を行うことを要望します。

< 福祉部子ども福祉課 >

【内閣府】

## 国 支援対象児童等見守り強化事業について

(要望)

児童虐待防止に効果的な施策である本事業に市町村が継続して取り組むことができるよう、現在の財政措置水準を維持継続すること

新型コロナウイルス感染症の影響による虐待の増加への懸念から、国は支援対象児童等見守り強化事業を新設し見守りを強化することとしました。しかし、児童虐待の問題はコロナ禍に限られたものではなく、アフターコロナにおいても、地域や社会全体で子どもを見守り支える取組の継続が必要です。

また、子どもの貧困対策やヤングケアラーへの支援など、虐待防止以外の観点からも、学校や家庭以外の居場所が必要とされており、これらの様々な課題の解決に取り組む団体に対しては、包括的な支援が求められています。

本事業は、食事の提供や学習支援などによる居場所づくりに取り組む民間団体との連携により、子どもの見守り体制を強化するもので、そのネットワークやノウハウを活用することにより効果的な見守り体制の構築が期待できます。

児童虐待防止の観点から本事業は効果的かつ重要な施策であり、実施主体である市町村が安定的に実施するためには継続した国の強力な財政支援が不可欠です。

< 福祉部子ども福祉課 >

## ■ 介護・長寿福祉に関すること

[ 健康福祉部長寿福祉課 ]

### 県 社会を支える介護人材の確保について

#### (要望)

介護人材に関して、外国人介護職員の確保を更に進めるとともに、元気高齢者や離職者の活用策を講じること

介護業界の魅力発信やイメージアップ、介護現場での負担軽減の取組を継続すること

全国で人材不足に悩まされている介護事業所の割合は6割にのぼり、福井市においても、7割の事業所で介護職員が「不足している」という調査結果となっています。採用が困難な原因としては賃金の低さや労働の心身面での負担等があげられています。

県では、ふくい外国人介護職員支援センターを運営し、外国人の介護人材確保に取り組まれています。団塊の世代すべてが後期高齢者となる2025年には県内で約900人の介護職員の不足が見込まれるため、外国人介護職員の確保を更に進める必要があります。

介護業界の魅力発信やイメージアップのため、小中学校における出前講座や職場体験、中学高校の教員向けの研修を継続するとともに、多様な働き方を導入している事業所や処遇改善に前向きな事業所の取組の「見える化」を進め、業界全体で働く環境を改善していくことが求められています。また、介護現場の負担軽減に向け介護福祉機器の導入を助成する「介護職員負担軽減支援事業」を継続するとともに、機器を導入していない事業所に対して、先行事例とあわせて導入効果を広く周知する必要があります。

< 福祉部介護保険課 >

## ■ 保健・衛生に関すること

【厚生労働省】

### 国 保健所の人材確保について

**(要望)**

公衆衛生を担う保健所について、医師や保健師等の人材不足が課題となっていることから、人材確保に資する新たな制度を創設すること

新型コロナウイルス感染症対応では、これまでに経験したことのない感染者の急増に伴い、保健所における医療専門職の人材不足が、全国的に大きな課題となっています。

本市においても、医師や保健師などの人材の確保に取り組んでいるところですが、確保が困難な状況です。

今後、感染の再拡大や新たな感染症が発生した場合に迅速かつ的確に対応できるよう、専門職の人材確保に関する新たな制度の創設が必要不可欠です。

< 保健衛生部福井市保健所地域保健課 >

[ 健康福祉部保健予防課 ]

### 県 新たな感染症発生時における協力体制の構築について

**(要望)**

新たな感染症が発生し感染拡大が懸念される場合において、拡大防止を図るため、保健所管内を超えた連携体制を構築すること

新型コロナウイルス感染症は、感染力の強い変異株発生により感染が拡大し、社会生活に大きな影響を及ぼしました。

今後、新たな感染症が発生し、感染拡大が懸念される場合において、保健所管内を越えた広域的な対応や感染者の早期発見・感染拡大防止のための連携体制が重要です。

< 保健衛生部福井市保健所地域保健課 >

## 県 国民健康保険財政への支援について

### (要望)

医療費の増嵩に耐え得る国民健康保険財政の基盤を確立するため、国が責任を持って財政支援策等を講じるよう、国に強く要望すること

標準保険料の急激な上昇を抑制するなど、被保険者の負担に配慮した県独自の財政支援制度の充実を図ること

国民健康保険は、被保険者の年齢構成が高いため医療費水準が高く、所得水準が低いため、保険料の負担感が重いなど構造的な問題を抱えており、今後財政状況が厳しくなっていくことが予想されます。

こうした中、持続可能な医療保険制度を構築するため、平成30年度からは都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となるとともに、国においては毎年約3,400億円の財政支援を行っており、財政基盤の強化が図られています。

しかしながら、高齢化や医療技術の進展による一人当たりの医療費の増加への対策としては不十分であり、今後の医療費の増加にも耐えうる更なる財政基盤の強化を図るため、様々な財政支援の方策が求められています。

< 保健衛生部保険年金課 >

■ 観光振興に関すること

[ 交流文化部観光誘客課、新幹線開業課、魅力創造課 ]

## 県 北陸新幹線開業効果の持続化に向けたプロモーションの推進について

**(要望)**

首都圏等でのプロモーションについて、福井開業後も引き続き市町と連携しながら切れ目のない情報発信に取り組むこと

開業効果の全県波及や開業後の持続的なにぎわいの創出を図るため、県においても継続的な誘客の仕掛けを行うとともに、おもてなしに係る市町独自の取組への支援を行うこと

福井の魅力を全国に発信し、開業効果をより高めるため、「NHK連続テレビ小説(朝ドラ)」の誘致に本市と共に引き続き取り組むこと

北陸新幹線福井開業を目前に控え、交流人口等の拡大を図る絶好の機会を迎えています。この好機に、開業効果を最大限に高め、県内全域へ波及させるため、オール福井で首都圏等への情報発信や機運醸成等に全力を挙げ取り組んでいるところです。

開業後は、その開業効果を高く維持することが非常に重要です。特に来訪機運の高まる「北陸デスティネーションキャンペーン」や「開業1周年」などの節目のタイミングを逃すことなく、継続的に誘客を仕掛けていかなければなりません。

そのため、関心の高まった首都圏等に向け、商談会や出向宣伝に加え旅行会社や出版社等への訪問など切れ目のないプロモーションを展開していくとともに、各市町の創意工夫によるおもてなしや誘客の取組を加速させ、持続的なにぎわいにつなげていく必要があります。

併せて、幅広い世代に人気の高い「NHK連続テレビ小説(朝ドラ)」誘致により、福井の認知度向上や開業効果の最大化につなげるため、これまでも本市を舞台とする題材(「だるまや少女歌劇」や「絹扇」など)の紹介など、県と本市でNHKに対する要望誘致活動を行っておりますが、NHK放送センター(東京)とNHK大阪放送局それぞれに継続的に要望活動を行う必要があります。

< 総務部未来づくり推進局新幹線プロモーション課 >

< 商工労働部観光文化局おもてなし観光推進課 >

## 県 観光二次交通の充実について

### (要望)

北陸新幹線福井開業を見据え、新幹線駅から観光地又は観光地間の観光二次交通を充実させること

これまでの観光客の移動手段は、マイカーや観光バス中心でしたが、北陸新幹線福井開業後は、新幹線を利用して訪れる観光客の増加が見込まれることから、これまで以上に二次交通の充実が重要になります。

しかしながら、令和4年2月に日本政策投資銀行が公表した調査研究レポートにおいて、本県は福井市中心部から東尋坊や永平寺、恐竜博物館、一乗谷朝倉氏遺跡など主要な観光地へのアクセスが課題と指摘されたように、鉄道主要駅から観光地、観光地間を結ぶ広域の観光二次交通が不足している状況です。

バスや電車等の公共交通の充実はもとより、観光客の幅広いニーズに対応することのできるタクシーやレンタカーなどを活用した観光メニューの充実が必要であり、市町が事業者と連携して、移動と宿泊、体験型観光素材を組み合わせた周遊滞在型の観光メニューを造成する取組に対する財政支援を求めます。

< 商工労働部観光文化局おもてなし観光推進課 >

## 県 北陸デスティネーションキャンペーン期間の取組について

### (要望)

北陸新幹線福井・敦賀開業後に開催される、北陸デスティネーションキャンペーン(北陸DC)期間の集客効果を最大化するため、同期間内における市町の取組への支援及び大型イベントの開催または大型イベントの誘致を行うこと

令和6年10月から12月にかけて、本県で9年ぶりとなる大型観光キャンペーンである北陸DCが開催されます。

平成27年の金沢開業後の北陸DC期間においては、本県の観光客入込数が前年比約14%増加となりました。また、同期間において、県産業会館で開催された「北陸3県食の祭典」は、北陸3県の食を楽しむ大型イベントとして、県内外から多くの来場者があり、大きな経済効果をもたらしました。

北陸DC期間の観光誘客に向けては、観光メニューの充実や特別感のある企画、周遊促進事業などの実施が必要となります。また、新幹線開業を機とする県外からの誘客拡大には、福井に呼び込むための魅力的な大型イベントの開催が必要です。

新幹線開業は100年に1度の好機であり、観光事業のみならず地域経済活性化に寄与することから、市町の取組への支援とともに、県がリーダーシップを発揮し、大型イベントの開催または誘致することを要望します。

< 商工労働部観光文化局おもてなし観光推進課 >

## 県 福井駅東口広場における観光客へのおもてなし向上について

### (要望)

北陸新幹線福井開業により福井駅は県都の玄関口として二次交通のハブ（結節点）となることから、来街者が福井駅東口広場を安全かつ快適に利用できるよう、融雪装置を設置すること

北陸新幹線福井開業により県都の玄関口となる福井駅に合築した福井市観光交流センターは、令和5年1月に完成し、10月にオープンする予定です。

観光交流センターは、北陸新幹線で福井を訪れる方々のおもてなし空間として、県全域の観光案内所をはじめ、待合所やカフェ、屋内外広場、さらには恐竜王国福井を印象づける恐竜モニュメントを備えた施設となっています。

また、観光交流センター東側にはキャノピー（入口通路屋根）やシェルター（バス乗り場屋根）が設置されており、降雨・降雪時には傘を使用しなくても、えちぜん鉄道やバス、タクシー等に乗継ぐことができます。

しかし、令和5年1月の降雪時において、屋根や融雪装置などにより、観光交流センターから駅東口のバス乗り場までの歩行者動線は確保されていたものの、それがない箇所は雪が積もった状態となり、観光交流センター周辺の一部で通行できない箇所がありました。

北陸新幹線福井開業後には、観光バスやタクシーなどを利用する荷物を持った観光客が行き来し、混雑することが予想されます。

特に福井が誇る越前ガニのシーズンである冬場は、さらに多くの観光客が福井駅を利用することとなり、その多くは雪に不慣れな県外からの来客と想定されることから、現状のままでは降雪時の歩行・滞留スペースが狭小であり、円滑で安全な歩行を確保できないことが予想されます。

県都の玄関口となる福井駅東口広場における冬期間の歩行者等のスムーズな移動と安全確保、並びに観光客へのおもてなしの観点から、観光交流センター周辺においては融雪装置等の整備が必要です。

< 商工労働部観光文化局おもてなし観光推進課 >

## ■ 商工振興に関すること

【中小企業庁】

### 国 地域における創業支援等事業に対する支援について

**(要望)**

市区町村が作成する創業支援等事業計画に基づき、市や民間の創業支援等事業者等が行う創業支援等事業への補助制度を創設すること

地方都市における人口減少に歯止めが掛からない中、マーケットの縮小に伴い、地域経済の前途は決して明るいとは言えない状況にあります。

このような状況の中、東京一極集中の是正を図る一方で、将来に向けたわが国全体の産業力を維持するには、地域の活力向上が不可欠です。

地域における経済活動に新しい流れを生み出すことが期待される創業者は非常に重要な存在であり、圏域の活性化及び地域経済の発展をけん引する重要なプレイヤーとなっています。

このようなことから、本市では産業競争力強化法に基づき、地域の商工団体、金融機関など民間の創業支援等事業者と連携して創業支援等事業計画を作成し、市内での創業に対する支援を継続して行っています。

市内における新たな創業を促し、地域経済の活性化を強力に推進するため、創業支援等事業計画を実行する市や民間の創業支援等事業者等に対する、国による支援の仕組みが必要です。

< 商工労働部商工振興課 >

## 農林水産業

### 農業、林業、水産業に関すること

[ 農林水産部県産材活用課、森づくり課、水産課 ]

## 県 スマート技術導入の普及支援について

### (要望)

スマート技術を普及、推進するために、専門知識を有する職員による研修及び相談体制の確立、スマート技術の導入に対する財政支援を行うこと

スマート技術を活用し、生産から流通までの一連の供給体制を構築すること

スマート技術の活用は、人手不足を補い生産性を高めていく有効な手段であります。水産業では、漁業効率を高め、生産性を向上させるためにICTを活用した計画的な水産業を実現させる必要があります。

そのため、令和3年度に鷹巣定置網漁業体が、海況情報（潮流、水温等）を漁業者に発信する自動観測ブイを導入しました。また、令和4年度には茱崎定置網漁業体が、福井県立大学から自動観測ブイの無償提供を受けました。

この技術導入により、出漁の判断を正確に行うことができるようになり、人件費や燃料費等の経費軽減が図られるなど、漁業の効率が向上していることから、今後もICT導入に向けた施策が重要です。

県が令和2年3月に策定した「ふくいの水産業基本計画」においても、スマート水産業による漁家所得の向上を重点戦略として掲げていることから、漁業者にスマート技術の理解を深めてもらうための研修会の開催や相談体制の確立を要望します。

また、スマート水産業の技術が向上していることから、新技術に関する情報を漁業者や市に提供するとともに、本市漁業の生産性向上や省力化につながるスマート技術の導入に対する財政支援も併せて要望します。

林業においては、森林整備の促進を支援するため、森林内での境界明確化作業に有効な現地調査の手段の開発や、居住者の少ない地域や山地エリアの通信ネットワークの構築など、林業分野で活用できるスマート技術が日々進歩しております。

県では、森林組合連合会などと連携し、中間土場を核にした木材集荷体制の構築など、生産から流通までの一連の供給体制の構築を進めています。今後の木材需要に対応するため、スマート技術を活用し、多様な木材生産者と木材消費者を効率的につなげる体制の構築を要望します。

また、スマート技術をスムーズに現場で活用するためには、森林所有者等がスマート技術を理解することが重要です。そこで、森林所有者等がスマート技術を身近に感じてもらえるような福井県森林組合連合会などが実施する体験研修会やICT機器の展示・実演等を行うマッチングミーティングの開催、更にこれらの機材の貸付や導入するための財政支援を要望します。

< 農林水産部林業水産課 >

## 県 新規就業者への支援について

### (要望)

林業においては、福井県の就業支援が魅力的であると思ってもらえるよう作業受託の斡旋や、技術習得を含めた相談窓口となるサポートセンターを創設すること

水産業においては、小型船漁業に従事する人材の確保や育成を図るため、新規就業者への漁船・漁具購入等に対する支援制度を創設すること

林業では、整備が必要な森林が増加しているにもかかわらず、後継者不足等の影響により深刻な担い手不足状態に陥っています。

全国の新規林業従事者への行政支援が活発になっている中、新規林業従事者が生活するために必要な林地の斡旋や多様な形で技術を習得し就業できる環境など新規就業者のニーズにあった支援が必要です。

水産業では、漁獲量や魚価の低迷等の影響により、漁業収入が減少し、深刻な担い手不足の状態に陥っています。特に、一本釣り漁業、刺網漁業、延縄漁業等の個人経営体数が減少しており、このままでは漁村地域に根差し、引き継がれてきた伝統的な漁業（漁法）が継承されず、途絶えてしまうことが懸念されます。しかし、小型船漁業を始めるには、漁船・漁具の調達時に多額の自己資金が必要となることから、支援制度の創設を求めます。

< 農林水産部林業水産課 >

## 県 小規模農家への支援事業の拡充について

### (要望)

小規模農家の営農継続を支援するため、農業機械導入経費を補助する「儲かるふくい型農業総合支援事業」の要件緩和と予算規模を拡大すること。

本市において水田作付けをしている5,704経営体のうち95%をしめる5,423経営体は、農業法人や集落営農組織などではない小規模農家となっています。この小規模農家が市内作付面積の22%を耕作し、農地の保全並びに遊休農地化防止に寄与しています。農業・農村を次世代に持続的に継承するためには、この現状を踏まえた支援が必要です。

近年、就農者の高齢化による担い手不足から、営農を継続する上で農作業の省力化が喫緊の課題となっています。しかし省力化を図るための農業機械は高額であり、小規模農家の営農継続に対して大きな障害となっています。

現在、国や県の支援制度では、認定農業者や集落営農組織などの担い手への農業機械導入支援はあるものの、担い手以外の農家には支援がありません。そのため、県の支援事業のうち、「儲かるふくい型農業総合支援事業[水田支援(規模拡大)営農の継続タイプ]」について担い手以外の小規模農家も対象とする要件の緩和及び予算規模の拡大を要望します。

### 【参考】

#### 本市の水田作付けを行う担い手数

分類		経営体数	
担い手	認定農業者	281	203
	認定新規就農者		9
	集落営農組織		69
その他(担い手以外の小規模農家)		5,423	
合計		5,704	

出典：担い手育成にかかる台帳B表(R4)、水稻生産実施計画書(R4)

#### 県の支援制度

事業名	タイプ	対象者	規模要件
儲かるふくい型農業総合支援事業 水田支援(規模拡大)	営農の継続	担い手	3ha~20ha以上
中山間総合対策支援事業(担い手 支援対策事業)		農家、担い手	将来的に5ha以上

< 農林水産部農政企画課 >

## 県産地における営農の継続・拡大支援について

**(要望)**

産地における営農の継続・拡大を図るため、既存の園芸ハウスの再整備にかかる経費を補助する支援制度を創設すること

園芸産地では、高齢化や後継者不足のため維持管理が不十分な空きハウスがみられ、産地の維持が危うい状況です。一方で、資材価格の高騰を受け、新規のハウス建設は厳しい状況です。今後も園芸産地が持続的に発展していくためには、既存のハウスを意欲ある農業者につなげ、産地の再生と営農の継続・拡大を図ることが重要です。

現在、園芸用ハウスについて、県の支援制度は、ハウスを新設する場合に、また国の支援制度は、新規就農者が既存のハウスを購入して再整備を行う場合に、これらの経費を補助の対象としています。しかし、それ以外の場合には、既存のハウスの再整備等の経費は補助の対象となりません。

そのため、産地における既存の園芸ハウスについて、再整備にかかる経費を補助する支援制度の創設を要望します。

< 農林水産部農政企画課 >

## 県 DX を活用した林業事務の効率化について

**(要望)**

森林簿などの基礎資料を的確に整理した上で、更新が容易な森林クラウドシステムを運用すること

DX を活用し、造林補助の交付事務などを市町の負担がかからない手法で行うこと

全国的に、管理されていない土地や所有者不明の土地が増大する中、国は令和5年4月から、相続土地国庫帰属制度の創設など不動産に関するルールを大きく変更し、段階的に施行することとしています。

今後、これら関係法令の施行により、森林の土地の所有者届出や森林の伐採及び造林届出の事務量の増加だけでなく、森林所有者などから森林の所在についての相談や問い合わせ事務の増大が想定されることから、これまで以上に効率的に事務を進めていく必要があります。

県では、森林計画制度の運用、森林整備の促進、保安林の管理など様々な業務の基礎となる森林簿や森林基本図等の情報をデジタル化することで、一元的な管理を進めています。

しかし、森林簿等の情報と、登記簿に記載されている権利者とが異なる場合も見受けられることから、相続登記と整合性の取れた基礎資料をデジタル化することが必要です。

今後増大が想定される事務に効率的に対応できるよう、基礎資料となる森林簿等の情報の整理を的確に行うとともに、更新などを迅速かつ柔軟に行えるような仕組みを持ったシステムの効率的な運用を要望します。

< 農林水産部林業水産課 >

[ 農林水産部水産課 ]

【農林水産省】

## 県 国 漁港施設の老朽化対策への支援強化について

**(要望)**

港勢の小さい漁港の老朽化対策について、国の支援が受けられるよう「水産物供給基盤機能保全事業」の補助採択要件を緩和すること

国は令和4年に策定した「漁港漁場整備長期計画」において、漁港施設の長寿命化を推進するため、漁港機能保全計画に基づく予防保全型の老朽化対策への転換を進め、施設の長寿命化とライフサイクルコストを縮減するとともに、将来にわたる漁港施設機能の確保を図るとしています。

本市においても「漁港漁場整備長期計画」に基づき、平成27年度から令和2年度に市が管理する6漁港において「漁港機能保全計画」を策定し、国の「水産物供給基盤機能保全事業」を活用し、漁港施設の改修を行ってきました。

しかし、人口減少や高齢化等により、港勢の小さな本市の漁港においては「水産物供給基盤機能保全事業」の採択要件とする漁船隻数や陸揚金額等を満たすことができなくなってきており、市の単独予算で対応せざるを得ない状況です。

このため、「水産物供給基盤機能保全事業」の採択要件である利用漁船の実隻数および登録漁船隻数「50隻程度以上」を「25隻程度以上」に引き下げることがを要望します。

< 農林水産部林業水産課 >

## ■ 有害鳥獣に関すること

[ 農林水産部中山間農業・畜産課 ]

### 県 捕獲獣の広域的なエリアでの処理計画の検討について

(要望)

捕獲した有害鳥獣の処理について、広域的なエリアでの処理計画を検討すること

捕獲従事者や地域住民の高齢化が進む中、埋設場所の確保も困難になっていることから、捕獲そのものが進まず、農作物被害等が増大することが懸念されます。

捕獲強化を推進するためには、捕獲への支援だけでなく捕獲後の処分についても、具体的な計画を示す必要があります。

第5期（令和4年度～令和8年度）第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ）では、ユニット毎に処分方法（焼却処理、利活用等）や処理体制を整備する処理計画を作成することが新たに示されており、早急な計画の作成をお願いします。

さらに有害鳥獣は、市町境やユニット境を超え広域的なエリアで対応する必要があるので、ユニットを超えた嶺北一円の広域的な処理方法についても、併せて検討することを要望します。

#### ユニット

地域区分	管理ユニット	関係市町	所管する県行政機関
嶺北地域	福井	福江市、永平寺町	福井農林総合事務所
	坂井	あわら市、坂井市	坂井農林総合事務所
	奥越	大野市、勝山市	奥越農林総合事務所
	丹南	鯖江市、越前市、池田町、南越前町、越前町	丹南農林総合事務所
嶺南地域	二州	敦賀市、美浜町、若狭町	嶺南振興局二州農林部
	若狭	小浜市、高浜町、おおい町	嶺南振興局農業経営支援部 嶺南振興局林業水産部

< 農林水産部林業水産課有害鳥獣対策室 >

[ 農林水産部中山間農業・畜産課]

【農林水産省】

## 県 国 有害鳥獣を処理する施設の整備における補助対象要件の拡充について

(要望)

有害鳥獣を処理する施設の整備に対し、補助対象要件を拡充すること

有害鳥獣捕獲後の処理施設が嶺北には無く、その大部分を埋設処分しています。

しかしながら、住民や捕獲従事者の高齢化が進む中その負担も重く、埋設する場所の確保も困難になっており、処理施設の整備を強く求められています。

有害鳥獣を処理する施設の整備については、国の定める鳥獣被害防止総合対策交付金の活用が考えられますが、交付対象範囲が建設のみであることから、用地の調査・測量や施設設計などを交付対象とし、調査、設計、建設が複数年にまたがる場合についても交付対象要件の拡充が必要です。

< 農林水産部林業水産課有害鳥獣対策室 >

## 県 国 野生鳥獣の個体数調査方法の確立と調査の実施について

### (要望)

実態に近い個体数の把握が可能となる、獣種別の全国で統一された調査方法を確立すること

県内を細分化した獣種別の個体数や分布状況の調査を実施すること

効果的な鳥獣害対策を行うためには、個体数や分布状況を把握することが非常に重要です。環境省では統計的手法を用いた全国の個体数推定（ニホンジカ・イノシシ）を実施していますが、現在の手法による個体数推定値は、上限と下限の幅が広く、実態に合った個体数が把握できないため、本市が捕獲目標などを策定するうえでの基準値とするには、不十分なものとなっています。

また、県ではニホンジカ、ツキノワグマ、ニホンザルについては調査を行い県内の個体数の推計を行っていますが、イノシシ、カラス、アライグマ等は個体数を推定していません。

さらに、鳥獣は市町境を越えて動くため、市町単独では個体数や分布状況の正確な把握が困難です。

捕獲目標などを策定するためには、個体数や分布状況をもとに計画することが重要であるため、できるかぎり実態に近い個体数の把握が可能となる獣種別の調査方法の確立と調査の実施が必要です。

< 農林水産部林業水産課有害鳥獣対策室 >

■ 農村基盤に関すること 【巻末資料(1)参照】

[ 農林水産部農村振興課 ]

【農林水産省】

**県 国 農村地域の防災減災対策の推進について**

**農村地域防災減災事業（県営）古川排水地区、神田谷地区**

**（要望）**

古川排水地区においては、基幹排水路の整備を実施し、越流による公共施設の被害防止と、地域住民の安全確保が図られるよう、令和6年度事業採択に向け特段の配慮をすること

神田谷地区においては、防災重点農業用ため池の防災工事を行い、地域住民の安全と災害に強い農村づくりを推進するため、令和6年度事業採択に向け、特段の配慮をすること

国は、総合的な防災・減災対策を実施することにより、農業生産の維持、農業経営の安定及び地域住民の暮らしの安全を図り、災害に強い農村づくりを推進しています。

また、県は、農地および農業用施設の災害の発生を防止するため、農村地域の防災・減災対策を推進しています。

本市においては、地域の防災・減災対策を推進するため、国・県の補助事業・交付金を活用した県営事業に対して、支援をしています。

古川地区の基幹排水路は、完成後約50年が経過しており、施設の老朽化が進み破損等が生じています。また、大雨時には、越水により隣接する公共施設等が冠水する被害が生じています。

神田谷地区のため池は、令和2年に防災重点農業用ため池に指定され、特別措置法に基づいて実施された地震・豪雨耐性評価の調査により、基準値を下回る結果となっています。

< 農林水産部農村整備課 >

[農林水産部農村振興課]

【農林水産省】

## 県国農業の競争力強化対策の推進について 農業競争力強化基盤整備事業（県営）甕谷地区

### （要望）

甕谷地区においては、ほ場の大区画化、排水改良及び暗渠排水整備を実施し、営農の低コスト化による担い手の育成や、園芸作物生産を拡大し持続的かつ企業的な営農展開を図れるよう、令和6年度事業採択に向け特段の配慮をすること

国は、競争力強化を図るため、農地の大区画化や汎用化、農業水利施設の長寿命化やパイプライン化・ICT化等の整備を行い、高収益作物の導入、水利用の効率化・水管理の省力化等を推進しています。また、県は平成31年3月に「新ふくいの農業基本計画」を策定し、ストックマネジメントにより農業用水利施設の長寿命化を図り、ライフコストの低減を進めています。

本市においては、国・県の補助事業・交付金を活用しながら、農業基幹施設の長寿命化や、稲作と園芸を組み合わせた複合経営への転換、農地・農村環境の維持・活性化に向けて実施する県営事業に対して、支援をしています。

甕谷地区の排水路は、完成後約40年が経過しており、施設の老朽化等により土砂堆積や排水不良が生じ、泥上げなど多大な労力を要しています。また、田んぼも区画が30aと小さく湿田状態にあるため、大型農業機械の導入が困難で、営農や農地の汎用化及び土地利用作物や園芸作物の作付に苦慮しています。

<農林水産部農村整備課>

[ 農林水産部農村振興課 ]

【農林水産省】

## 県 国 農業集落排水の安定的な運用について（杉谷地区）

**（要望）**

農村環境の水質保全が図れるよう、集落排水事業（杉谷地区）の機能強化事業について、令和6年度の新規事業として採択すること

本市では、昭和55年度から農業集落排水事業を開始し、平成26年度に整備を完了しました。しかし、事業開始当初に建設された処理施設の多くが老朽化してきていることから、施設の機能を維持し安定的な運用を確保するために、機能強化事業により施設の更新又は補修を順次行っています。

新規採択を要望している「杉谷地区」については、供用開始から33年が経過し、経年による施設の老朽化により維持管理費が増大しており、安定的な処理について憂慮しています。

< 企業局上下水道事業部下水施設課集落排水管理事務所 >

[ 土木部道路建設課 ]

【国土交通省】

## 県 国 一般県道 徳光福井線バイパスの早期整備について

### （要望）

徳光町から下細江町区間の早期完成及び下細江町から一般国道１５８号までの区間を早期に事業化すること

本路線は、狹隘区間や屈曲する箇所があり、冬期間は積雪による交通障害が発生しています。

こうした状況を受け、平成１７年５月に地域の意見を反映できるよう、地元関係者と県、市から成る「道づくり協議会」が設置され、平成１９年３月には徳光町から一般国道１５８号までの概略ルートが定まりました。平成２５年度より徳光町から下細江町の区間について整備が進められてきましたが、下細江町から一般国道１５８号までの区間は、令和３年１０月に策定した「道路整備プログラム」に掲載されてはいるものの、事業化されていない状況となっています。

本路線は、一般県道徳光鯖江線と連絡することで本市と鯖江市を結び、一般国道８号のバイパス道路としての役割を担っています。また、積雪時の走行性及び定時性の確保に加え、国道８号の交通混雑の緩和により、経済活動の活性化や地域振興に寄与することが期待されています。

そのため、現在整備中の徳光町から下細江町区間の早期完成と、未整備である下細江町から一般国道１５８号区間の早期事業化が必要不可欠となっています。

< 建設部道路課 >

■ 河川、砂防、海岸、港湾に関すること 【巻末資料(3)参照】

[ 土木部河川課 ]

## 県 河川改修事業（芳野川・大森川）について

**（要望）**

- 一級河川芳野川への排水機場を整備すること
- 一級河川大森川の樋門の拡幅など浸水対策に向けた工事を行うための計画を策定すること

県管理の一級河川である芳野川は、森田北東部土地区画整理事業により河川用地を生み出し、県施工により改修が完了していますが、排水機場は未整備となっています。排水時に道路を横断してホースを設置するため、迅速な対応が困難であり、車両の通行に支障をきたしています。

また、一級河川大森川については、九頭竜川合流部において、樋門の断面不足により浸水被害を受けやすくなっていることから、早急に樋門の拡幅を要望します。

< 建設部河川課 >

[ 土木部河川課 ]

## 県 河川改修事業（志津川）について

**（要望）**

- 山内川合流点から上流の未改修区間について事業に着手すること

県管理の一級河川志津川は、令和3年7月29日の大雨により越水し、また、山内川合流点付近では堤防が決壊し、床上浸水9棟、床下浸水25棟の浸水被害が発生しました。

堤防決壊箇所を含む明寺橋から山内川合流点までの1.4kmについては、被災流量を流せるように、河川災害復旧事業等で改修されましたが、同じく越水により浸水被害が発生した山内川合流点から上流については未改修の状況です。

本市では、流域治水の対策として、水路整備等の内水対策に取り組んでいきますので、地域住民の安全で安心な生活環境の確保のために、一日も早い事業着手を要望します。

< 建設部河川課 >

[ 土木部河川課 ]

## 県 河川改修事業（狐川）について

**（要望）**

ＪＲ北陸本線から上流の改修未計画区間について事業に着手すること

県管理の一級河川狐川は、ＪＲ北陸本線から下流は河川改修により整備済ですが、上流については未改修となっています。そのため、大雨の度に狐川が溢れ、周辺の水路が流れなくなり、住宅の浸水や道路冠水などの多大な被害が発生しています。

近年は、気候変動の影響により豪雨災害が激甚化・頻発化しており、ＪＲ北陸本線から上流域の木田地区では宅地化が進んでいることから、更なる被害の増加が懸念され、早急な浸水対策が必要です。

本市では、流域治水の対策として公園貯留等に取り組んでいきますので、一日も早く河川整備計画を見直し、改修未計画区間の事業着手を要望します。

< 建設部河川課 >

[ 土木部砂防防災課 ]

## 県 県単急傾斜地崩壊対策事業について

**（要望）**

事業進捗を図るため、指定申請に必要な測量試験費や、工事実施に伴う補償費等を補助対象へ拡充すること

福井市内には、急傾斜地の崩壊による土砂災害特別警戒区域の箇所が 1,597 箇所指定されています。これらの内、一定の要件を充たす箇所において県単急傾斜地崩壊対策事業を実施していますが、近年大雨による土砂災害が全国で多発しており、住民から急傾斜地崩壊対策事業の要望が増えています。

本市には当事業の対象箇所が数多く存在し、住民生活を脅かしていることから、一刻も早く対策を講じる必要があります。

また、県単急傾斜地崩壊対策事業について、指定申請に必要な測量試験費や、工事実施に伴う補償費等が補助対象外となっているため、事業費に対する市の負担が大きくなっています。

< 建設部河川課 >

## 県 鷹巣港および鷹巣漁港内への砂の流入防止対策について

**(要望)**

鷹巣港および鷹巣漁港内に砂が堆積し、船舶の航行に支障が出ているため、原因を調査し、砂の流入を防ぐための抜本的な対策を講じること

県管理の鷹巣港は小型船舶が安全に停泊する避難港として、鷹巣漁港は漁業活動の拠点として重要な役割を担っていますが、近年、鷹巣港および鷹巣漁港の航路や泊地内に砂が流入・堆積するため、県が海底の堆砂状況を把握し、浚渫を行っているところです。

冬季に地元の漁船の出入港に支障が出ていることに加え、天然の岩礁域に生息する魚介類の生息環境を阻害するおそれもあることから、今後も適切に浚渫を実施していただくとともに、砂の流入を防ぐための抜本的な対策を行うよう要望します。

< 農林水産部林業水産課 >

## ■ 水道、下水道に関すること

【厚生労働省 / 環境省】

### 国 地下水利用等による専用水道に係る法整備及び対応について

(要望)

水道事業の供給区域内における新規専用水道の設置規制等を含む新たな揚水規制について法整備及び対応策を講じること

近年、水使用の合理化・経済性の観点から、地下水等の膜処理水と水道事業者が供給する水道水とを混合して給水する、又は通常は地下水等により給水し、バックアップ用として水道水を使用するなどの地下水利用専用水道の設置が全国的に増加してきています。

水道水をバックアップとして使用する場合は、配水管内に停滞水が溜まりやすく、安全面への影響が懸念されます。さらに、地下水の利用拡大は、地盤沈下など環境への影響のほか、水道水の水源である地下水の枯渇などの影響が懸念されます。

また、地下水は、雨水浸透施設等、行政が行う地下水涵養の取組によってもたらされている一面もあるなど公益的なものであり、特定の需要者の利益のため独占的に利用されることは、公平性に欠くものです。

専用水道を有する施設も、非常時に備え施設規模に合わせた給水管を設置しています。しかし、施設規模に対して少量の水道水しか使用しない場合、水道施設の維持管理に要する経費は公平な費用負担とはならず、一般の使用者の負担増を招くこととなります。

なお、令和3年6月には、水循環基本法の一部を改正する法律が施行され、水資源の保全に向けて一定の前進が期待されましたが、地下水利用専用水道に関する具体的な措置は未だ示されていません。

< 企業局上下水道経営部経営管理課 >

[ 健康福祉部健康医療局医薬食品・衛生課 ]  
【厚生労働省】

## 県 国 水道施設の耐震化事業に対する支援について

### (要望)

水道施設の耐震化を促進するため、配水池及び浄水場等の水道施設耐震化事業を対象事業とする、生活基盤施設耐震化等交付金(緊急時給水拠点確保等事業)が活用できるよう、採択基準の緩和措置をすること

近年頻発する大規模な地震により、国内各地において水道施設が甚大な被害を受け、広範囲に長期断水が生じ、多くの市民のライフラインに重大な支障をきたしていることから、被害を未然に防ぐために耐震化を進めることが急務となっています。

本市においては、将来にわたって市民に安全で安心な水道水を安定的に供給し続けられるよう、令和元年度に「福井市水道事業ビジョン2020」を策定し、耐震化を進めているところですが、未だ多くの施設が耐震基準を満たしていない状況にあります。

今後、配水池及び浄水場など更新時期を迎える施設も増加していく一方で、人口減少や節水意識の向上による給水収益の減少が見込まれることから、財源の確保は厳しく、耐震化事業の計画的な実施が難しいのが実情です。

< 企業局上下水道事業部水道管路課、水道施設課 >

[ 土木部河川課 ]  
【国土交通省】

## 県 国 下水道施設の改築に対する支援について

### (要望)

下水道施設の老朽化及び雨水対策へ安定的かつ継続的な支援をすること

本市の下水道施設は、耐震基準に満たない施設も多く、設備についても耐用年数を超え、老朽化が深刻な状況であることから、計画的な改築が必要です。

また、近年頻発する浸水被害に対応できるようポンプ場の機能強化及び施設の耐水化も急務となっています。

特に、令和6年度から工事に着手する足羽(あすわ)ポンプ場の更新は、浸水被害の軽減や耐震化、公衆衛生の確保の観点からも確実な事業実施が求められますが、巨額の事業費と長期にわたる工事期間が必要となるため、毎年の安定した予算の確保と重点的、継続的な支援が必要となります。

併せて、将来にわたって安定した下水道サービスを提供するためには、ストックマネジメント計画に基づく、老朽化した施設の改築事業についても着実に進めていく必要があります。「防災・安全交付金」について、安定的かつ継続的な要望額どおりの財源確保が不可欠となっています。

< 企業局上下水道経営部経営管理課、上下水道事業部下水施設課 >

■ 教育環境に関すること

[ 教育庁教職員課、教育政策課 ]

**県 教職員の適正配置について**

**(要望)**

産休・育休や介護休暇を取得する教員に対する代替教員の確保に努め、教員不足にならないよう適正に配置すること

近年、子どもを取り巻く環境は多様化かつ複雑化しており、指導内容の変化や保護者への対応などに教員は多くの時間を費やすため、教材研究や子どもたち一人一人に丁寧に向き合う時間を十分に確保することが難しくなっています。

また、小中学校において教職員数は、産休・育休や介護休暇、病気休暇が発生した場合に不足する状態が恒常化しています。さらに、多忙となっている現状から身体的、精神的理由により病気休暇を取得する教職員が増えています。以前は、病気休暇代替教員として、正規教員が配置されていましたが、現在の制度では、病気休暇代替教員が配置されず、校内教員で補っている学校もあります。

このような教員不足の事態を発生させないため、産休・育休や休職、介護休暇の代替を確保するなど教職員配置の改善が急務となっています。

特に、中学校で教員が病気休暇を取得した場合、教科によっては代替教員が確保できず、授業が成立しないことが懸念されています。

< 教育委員会事務局学校教育課 >

## 県 国 特別支援教育充実のための人員の配置について

### ( 要望 )

特別支援学級においてきめ細かな指導ができるよう、在籍する人数や障がいの程度によって支援員を配置する制度を創設すること

通常学級においても特別な支援を必要とする子どもたちに対応できるよう、通級による指導担当教員や、支援員を適正に配置するための支援制度を拡充すること

現在、在籍児童生徒 8 名で 1 学級の編成となっている特別支援学級における学級編成基準を、6 名で 1 学級の編成である特別支援学校の学級編成基準と同様になるよう、県から国に働きかけること

特別支援学級においては、国の学級編成基準は、障がい種別を問わず上限 8 名までとなっています。児童生徒の実態と指導内容、学年、保護者のニーズも様々であり、最大 8 名の児童生徒に 1 人の教員できめ細かな指導をするには限界があります。

また、自閉症、情緒障害学級において、担任 1 人での多動や衝動性への対応は困難です。

さらに、インクルーシブ教育が浸透するのに伴い、本来特別支援学校へ就学することが望ましい児童生徒が地域の学校へ就学する事例が増えています。加えて、通常学級においても特別な支援・配慮を要する児童生徒が増加しており、通級指導や支援員によるサポートが求められています。

これらのことから、特別支援学級や通級指導、通常学級での支援を行う教員や支援員を確保していくことが必要です。

そのため、特別支援学級においても在籍する人数や特別支援学校対象の児童生徒数によって支援員を配置する制度の創設及び、通級による指導担当教員や、支援員を適正に配置するための支援制度の拡充に加え、国の学級編成基準の見直しを強く要望します。

< 教育委員会事務局学校教育課 >

[ 教育庁教職員課 ]

【文部科学省】

## 県 国 栄養教諭・学校栄養職員の配置基準見直しについて

### (要望)

栄養教諭・学校栄養職員の配置基準を見直し、共同調理場方式における栄養教諭及び学校栄養職員の配置を拡充すること

また、共同調理場方式の場合の配置基準について、児童生徒数10,000人以上等の大規模な共同調理場にも対応した区分を設けること

栄養教諭・学校栄養職員の配置基準は、共同調理場方式の場合、児童生徒数1,500人以下で1人、1,501人から6,000人で2人、6,001人以上で3人、単独調理校では、児童生徒数550人未満の学校4校に1人、550人以上の学校で1人となっています。共同調理場方式の配置基準は、単独調理校方式と比較すると、基準の児童生徒数が多く、また、6,001人以上が上限で、それ以上の区分がありません。近年、全国的にも10,000食以上の大規模な共同調理場が整備されてきている中、現在の基準では実態にそぐわない状況となっています。

また、学校給食の実施は、国の地方交付税算定基準において民間委託等の効率的な運営が標準とされており、単独調理校から共同調理場への集約を図り、調理業務等を民間委託せざるを得ない状況となっています。

本市においても、令和6年4月の新学校給食センターの供用開始に伴い、現行配置基準により栄養教諭・学校栄養職員の配置数が大幅に減少することが見込まれています。

一方、学校教育における食育は、今後も児童生徒の心身の健康と成長を促進するため、これまでの取組の継続と一層の推進に努めなければなりません。さらに、食物アレルギーへの対応が必要な児童生徒数が増えており、その対応を行うための業務量の増加も見込まれます。

単独調理校方式や共同調理場方式など、どのような給食提供の方式でも、必要な人数の栄養教諭・学校栄養職員が確保され、安全・安心な給食を提供すること、児童生徒への食育指導の機会を確保していくことが重要であると考えています。

< 教育委員会事務局保健給食課 >

[ 教育庁保健体育課 ]

【文部科学省 / スポーツ庁、文化庁】

## 県 国 中学校部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動 移行に向けた財政支援及び体制整備について

### (要望)

中学校部活動の地域移行に向けて、各自治体において外部指導者の配置や拡充、民間スポーツ団体等への業務委託等が検討されているが、新たに生じる自治体の財政負担に対して、地域の実情を踏まえて十分な財政支援を講じること

また、地域スポーツ団体等への移行に当たり、費用についてそのすべてが各自治体や保護者負担とならないよう十分な財政支援を講じること

地域間に機会の格差が生じないよう県内統一的な方針を示すとともに、体制や環境づくりの地盤を整えること

現在、中学校部活動について国は、令和5年度から7年度を改革推進期間と位置付け、段階的な地域移行について、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すこととしています。

本市では、令和4年度から研究評価委員会を設置し、モデル事業を通じた地域移行について、その課題と解決方法の検討を進めているところです。

令和4年度については、県の委託事業により補助割合 10/10 でモデル事業を実施しましたが、令和5年度以降、地域移行等に向けた実証実験に対する補助に変更となり、市の負担が増加することが考えられます。また、費用を保護者に求めることになると、保護者負担の増加や、参加できない生徒が出てくること等の課題も想定されます。

そのため、中学校部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けて、部活動指導員及び外部指導者の配置や拡充、民間スポーツ団体等への業務委託等への取組が検討されていますが、新たに生じる自治体の財政負担に対して、地域の実情を踏まえた十分な財政支援が必要です。

また、地域スポーツ団体等への移行に当たり、そのすべてが各自治体や保護者負担とならないよう国県による十分な財政支援が必要です。

さらには、地域間で指導者や活動場所の確保、家庭事情などで地域クラブ活動に参加しなくてもできないなど、「機会の格差」が生じないよう県内統一的な活動方針を示し、すべての生徒がスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる体制・環境づくりを要望します。

< 教育委員会事務局保健給食課 >

## ■ 財源確保、事業推進等に係る要望

本市では、中核市移行に伴い、地域の拠点都市として、近隣の市町と連携し、経済成長の牽引や都市機能の集積・強化を図ることにより、人口減少・少子高齢化等の諸課題の解決に積極的に取り組んでいます。

こうした中で、極めて厳しい財政状況において、本市はこれらの課題に対し、持続可能な社会を実現するための取組として、子育て環境の整備や教育環境の充実、社会資本の長寿命化などを着実に進めていく必要があります。

本市が地域の拠点都市としての役割を十分に果たしていくため、次に掲げる施策の推進及び予算措置について、特段の配慮をお願いいたします。

## 都市機能

### 中心市街地のまちづくりに関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局
	<b>市街地再開発事業等について</b> 市街地再開発事業補助金について、国の予算措置に合わせて事業が執行できるよう必要な予算を確保すること 民間による市街地再開発事業について、社会資本整備総合交付金、スマートウェルネス住宅等推進事業補助金の予算措置をすること	土木部 都市計画課 国土交通省	都市戦略部 都市整備課
	<b>福井城址周辺整備事業について</b> 「県都グランドデザイン」に基づき、観光客等の回遊性を向上させるため、福井城址周辺や養浩館庭園等の歴史資源をつなぐ城址周辺道路整備事業の予算を確保すること 着実な事業推進のため、令和6年度からの都市再生整備計画の採択及び都市構造再編集中支援事業による確実な予算措置をすること	未来創造部新幹線・交通まちづくり局 交通まちづくり課 土木部 都市計画課 国土交通省	都市戦略部 都市整備課

## 生活・防災

### 大雪等に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局
	<b>雪寒指定道路の指定基準の緩和等について</b> 雪寒事業について、雪寒指定道路の指定基準の緩和及び補助率をかさ上げし、除排雪経費への十分な財政措置を図ること	国土交通省	建設部 道路課
	<b>消雪施設整備及び除雪機械購入費等に対する社会資本整備総合交付金の総額確保について</b> 冬期間の安全で安心な道路交通を確保するため、消雪設備の整備や除雪機械の購入費等に対する社会資本整備総合交付金の総額を確保すること	土木部 道路建設課 国土交通省	建設部 道路課
	<b>大雪等の自然災害による突発的な経費について</b> 大雪等の自然災害は突発的に発生するものであり、市が事前に対応できる施策には限界があるため、災害経費に係る県の新たな財政支援制度を創設すること 大雪時における市町村道の除雪に対する臨時特例措置について、対象路線の基準の緩和及び補助率をかさ上げし、地方財政への支援強化を図ること	総務部 市町協働課 国土交通省	財政部 財政課 建設部 道路課

### 防犯・防災に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局
	<b>防犯カメラ設置補助事業について</b> 地域全体の防犯力を向上させるため、防犯カメラの設置に対する補助を拡充すること	防災安全部 県民安全課	危機管理課
	<b>個別避難計画作成経費に係る財政措置の拡充について</b> 避難行動要支援者に係る個別避難計画について、平時から地域や福祉と連携し、実効性のある計画が策定できるよう支援を継続するとともに、財政措置を拡充すること	防災安全部 危機管理課 健康福祉部 地域福祉課 内閣府	危機管理課

**福祉・保健**

**障がい福祉に関すること**

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局
県	<b>市単独事業のタクシー利用等に係る外出支援について</b> 在宅の障がい者が日常生活を行うためのタクシー利用料金の一部を助成する事業に対する支援制度を創設すること	健康福祉部 障がい福祉課	福祉部 障がい福祉課

**子育て福祉に関すること**

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局
県	<b>子ども医療費助成制度における補助対象年齢の拡大について</b> 子ども医療費助成制度における補助対象の年齢を高校3年生（18歳年度末）までに拡大すること	健康福祉部 こども未来課	福祉部 子ども福祉課
国	<b>貧困やひとり親家庭の子どもに対する学習支援事業について</b> 福祉的な視点から、支援を必要とする生活困窮世帯やひとり親家庭の子どもに対する学習支援事業を自治体が積極的に行うことができるよう、補助率の見直しをすること	厚生労働省	福祉部 子ども福祉課

**介護・長寿福祉に関すること**

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局
県 国	<b>介護予防・日常生活支援総合事業の安定運営への支援について</b> 介護予防・日常生活支援総合事業に取り組むボランティア団体の結成を促し、持続的な活動を支援するため、十分な財政措置を講じること 地域の実情に応じた重度化予防を更に推進するため、総合事業を含む地域支援事業費の上限額(交付金上限額)の設定を見直すこと	健康福祉部 長寿福祉課 厚生労働省	福祉部 地域包括ケア推進課
県 国	<b>地域支援事業交付金の任意事業としての介護用品支給事業の継続について</b> 介護用品支給事業について、地域支援事業交付金の任意事業の対象期間が第8期介護保険事業計画期間である令和6年3月31日までとなっているが、今後も現行どおり地域支援事業交付金の任意事業として事業を継続すること。	健康福祉部 長寿福祉課 厚生労働省	福祉部 介護保険課

**保健・衛生に関すること**

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局
県 国	<b>ふくい健康づくり推進事業補助金の再開について</b> 令和2年度で廃止された「元気な福井の健康づくり応援計画（健康増進計画）」に基づく「一市町一健康づくり」の取組への財政支援（ふくい健康づくり推進事業補助金）を再開すること	健康福祉部 健康政策課	保健衛生部 健康管理センター
国	<b>がん検診の受診促進について</b> 「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」の対象年齢の拡大と胃がん、肺がん、大腸がんを助成対象がんに追加すること	厚生労働省	保健衛生部 健康管理センター
県 国	<b>30歳からの5歳節目年齢の歯周疾患検診について</b> 歯周疾患検診の補助対象年齢を30歳からの5歳節目年齢に拡大すること	健康福祉部 健康政策課 厚生労働省	保健衛生部 健康管理センター

**観光・商工**

**観光振興に関すること**

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局
県 国	<b>自然環境整備交付金等について</b> 国立公園及び長距離自然歩道において、施設の老朽化が著しく財政負担が年々増加している。また、同交付金における予算が要求額を下回っており、適正な管理に支障が生じている。 国立公園等の適正な保護と利用の増進を図るため、補助率をかさ上げし、必要な財源を確保すること	エネルギー環境部 自然環境課 環境省	商工労働部 おもてなし観光推進課

**農林水産業**

**林業・水産業に関すること**

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局
県	<b>間伐材搬出に係る支援の維持について</b> 多様な林業事業者が間伐材の搬出に積極的に取り組むことができるよう、現在行っている間伐搬出に係る支援制度を長期的に維持すること	農林水産部 県産材活用課	農林水産部 林業水産課
県	<b>海岸漂着物地域対策推進事業補助金について</b> 海岸漂着物地域対策推進事業補助金が年度途中で枯渇することがないよう、十分な財源を確保すること	エネルギー環境部 循環社会推進課	農林水産部 林業水産課 農村整備課
国	<b>間伐の推進及び間伐材の安定供給に必要な森林整備について</b> 森林の有する多面的機能を発揮させるため、必要な森林整備に対する安定的な財政措置を維持すること	農林水産省	農林水産部 林業水産課
県 国	<b>森林・山村多面的機能発揮対策交付金について</b> 森林・山村多面的機能発揮対策交付金の地方公共団体の財政的な負担を軽減すること	農林水産部 森づくり課 農林水産省	農林水産部 林業水産課

**有害鳥獣に関すること**

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局
県	<b>電気柵の更新について</b> 電気柵の一部更新や部品交換に対する県補助制度を創設（新規、更新と同様の事業費の1/3補助）すること	農林水産部 中山間農業・畜産課	農林水産部 林業水産課 有害鳥獣対策室
国	<b>鳥獣被害防止総合対策交付金（ソフト）について</b> 有害鳥獣の捕獲の強化を図るため、捕獲機材の整備等に対する補助金額上限額を引き上げ、必要な予算を確保すること	農林水産省	農林水産部 林業水産課 有害鳥獣対策室
県 国	<b>有害獣処理について</b> 捕獲獣の種別で定めた1頭当りの上限単価を引き上げること 狩猟期間におけるイノシシの有害捕獲に対しての支援を拡充すること	農林水産部 中山間農業・畜産課 農林水産省	農林水産部 林業水産課 有害鳥獣対策室
県 国	<b>ネット柵・金網柵及び電気柵の設置について</b> 有害獣による農作物被害を軽減するため、ネット柵・金網柵・電気柵の設置に対する必要な予算を確保すること	農林水産部 中山間農業・畜産課 農林水産省	農林水産部 林業水産課 有害鳥獣対策室

**農村基盤に関すること**

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局
県 国	<b>農業農村整備事業について</b> 農業従事者の高齢化・後継者問題、産地間競争の激化など農業経営が厳しくなる中、本市農業の発展と農業基盤施設の永続的な維持管理のため、農業農村整備事業に係る地元負担軽減措置をすること	農林水産部 農村振興課 農林水産省	農林水産部 農村整備課
県 国	<b>多面的機能支払交付金事業について</b> 多面的機能支払交付金のうち、資源向上活動（長寿命化）や同事業における事務処理等に係る推進交付金（市町）の予算が要求額を下回り、農業施設の長寿命化への取組が困難になっているため、必要な財源を確保すること	農林水産部 農村振興課 農林水産省	農林水産部 農村整備課
県 国	<b>地籍調査事業について</b> 地籍調査負担金の対象範囲は重点5分野（防災対策等）に該当する地籍調査に限定されているが、地域の実情に沿った地籍調査を実施するため、重点5分野に該当しない地籍調査についても、十分な国庫補助の確保及び配分を行うこと 航測法による地籍調査について、山林及び原野だけでなく、農村集落等の平地についても適用対象とすること	農林水産部 農村振興課 国土交通省	農林水産部 農村整備課

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局
県 国	<b>水利施設等保全高度化事業について（県営）（主計地区、榊谷地区、甑谷地区）</b> 農業用水の安定的な供給や老朽化した農業水利施設等の保全管理と長寿命化を図るため、継続して財政支援すること	農林水産部 農村振興課 農林水産省	農林水産部 農村整備課
県 国	<b>農村地域防災減災事業について（県営）（大安寺地区(第一・第二)、主計地区、天津地区、大土呂地区、合谷地区、文殊南部地区、滝波地区）</b> 農業農村地域における防災減災対策を推進し持続的な発展を図るため、排水機場などの基幹水利施設の機能強化に対して、継続して財政支援すること	農林水産部 農村振興課 農林水産省	農林水産部 農村整備課
県 国	<b>農村整備事業について（県営）（川西地区、福井東部地区）</b> 農作物の輸送時の荷傷み防止や通行の安全性及び利便性の確保を図るため、農免道路の舗装改修に対して、継続して財政支援すること	農林水産部 農村振興課 農林水産省	農林水産部 農村整備課
県 国	<b>農業競争力強化基盤整備事業について（県営）（清水杉谷地区、清水山地区、片山地区）</b> 将来の農業を担う生産者の効率的かつ安定的な経営を図るため、農地の利用集積促進と生産基盤整備の一体的な実施に対して、継続して財政支援すること	農林水産部 農村振興課 農林水産省	農林水産部 農村整備課

### 園芸に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局
県	<b>越前水仙の球根増産について</b> 越前水仙の産地維持や施設栽培の普及に要する球根を安定的に育成・供給するため、生産者による球根増産にかかる経費への支援を継続すること	農林水産部 園芸振興課	農林水産部 園芸センター

### 建設・生活インフラ

#### 道路に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局
県 国	<b>都市計画道路 丸山上北野線の整備について</b> 安全・安心な通学路の確保や交通の円滑化を図るため、道路整備に必要な予算配分をすること	土木部 都市計画課 国土交通省	都市戦略部 都市計画課
県	<b>主要地方道 福井四ヶ浦線・福井大森河野線の整備について（巻末資料）</b> 幅員狭小・線形不良区間の解消及び土砂崩れや落石に対する道路防災対策による安全で安心な道路環境の確保のため、整備事業の推進を図ること	土木部 道路建設課 道路保全課	建設部 道路課
県	<b>一般県道 京善原目線の整備について（巻末資料）</b> 中部縦貫自動車道開通に伴う交通量増加に対応する安全で安心な道路環境の確保のため、道路拡幅及び歩道整備の推進を図ること	土木部 道路建設課	建設部 道路課
県	<b>一般県道 東郷麻生津線の整備について（巻末資料）</b> 幅員狭小を解消し、幹線道路としての安全で円滑な交通の確保のため、整備事業の推進を図ること	土木部 道路建設課	建設部 道路課
県	<b>一般県道 上一光大丹生線の防災・改良について</b> 土砂崩れや落石に対する道路防災対策や幅員狭小を解消し、安全で安心な道路環境の確保のため、改良事業の推進を図ること	土木部 道路建設課 道路保全課	建設部 道路課
県	<b>主要地方道 福井加賀線の歩道整備について（巻末資料）</b> 安全で安心な道路環境の確保のため、道路拡幅及び歩道整備の予算配分及び整備推進を図ること	土木部 道路建設課	建設部 道路課
国	<b>「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の推進について</b> 自然災害時に重要インフラが確実に機能維持できるよう、防災・減災、国土強靱化対策に必要な予算を確保すること	国土交通省	建設部 道路課

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局
県 国	<b>[中部縦貫自動車道の整備促進]</b> 中部縦貫自動車道大野油坂道路の予算確保と早期完成・開通について (巻末資料) 一日も早い大野油坂道路の全線開通が実現できるよう、補正予算を含め必要な予算を確保すること	土木部 高規格道路課 国土交通省	建設部 道路課
県 国	<b>[道路改良関係]</b> 一般国道416号〔白方～布施田バイパス〕の整備について(巻末資料) 観光振興、地域経済・産業の発展、福井市街地と福井港やテクノポート企業等との物流の円滑化及び地域間交流・連携の強化のため、バイパス整備の予算配分及び整備推進を図ること	土木部 道路建設課 国土交通省	建設部 道路課
県 国	一般国道158号〔境寺～計石バイパス〕の整備について(巻末資料) 交通渋滞や交通事故の解消、地域間交流・連携の強化及び冬期間の安全な交通の確保のため、バイパス整備の予算配分及び整備推進を図ること	土木部 道路建設課 国土交通省	建設部 道路課
県 国	一般県道 福井森田丸岡線の整備について(巻末資料) 新九頭竜橋の開通効果を最大限に発現させるため、福井港丸岡インター連絡道路に接続するまでの残りの区間における予算配分及び整備推進を図ること	土木部 道路建設課 国土交通省	建設部 道路課
県 国	一般国道305号の整備について(巻末資料) 幅員狭小・線形不良区間の解消や、土砂崩れや落石及び高潮・高波に対する道路防災対策による安全な道路環境の確保のため、改良事業の予算配分及び整備推進を図ること	土木部 道路建設課 道路保全課 国土交通省	建設部 道路課
県 国	主要地方道 丸岡川西線〔布施田橋〕架け替え事業について(巻末資料) 早期に旧橋撤去が完了するよう予算配分すること	土木部 道路建設課 国土交通省	建設部 道路課
県 国	主要地方道篠尾勝山線の整備について(巻末資料) 中部縦貫自動車道永平寺大野道路の全面開通に伴う地域産業の振興や、魅力的な歴史観光ルートの形成及び災害時の孤立防止のため、本路線の未改良区間や交通不能区間の解消に向けた整備ルートの検討や整備を早期に行うこと	土木部 道路建設課 国土交通省	建設部 道路課
県 国	市道の歩道整備(バリアフリー化)について(巻末資料) 既設道路の新たな歩道整備や段差解消等による安全で快適な歩行者空間の形成のため、バリアフリー化事業の予算配分をすること	土木部 道路建設課 国土交通省	建設部 道路課
県 国	市道 環状西線の整備について(巻末資料) 交通の円滑化及び安全・安心な通学路の確保のため、変則交差点解消事業の予算配分をすること	土木部 道路建設課 国土交通省	建設部 道路課
県 国	市道 川西国道線の整備について(巻末資料) 道路整備による福井市北部における東西交通の円滑化や歩道設置による児童生徒の通学の安全確保のための予算配分をすること	土木部 道路建設課 国土交通省	建設部 道路課
県 国	市道 東部1-339号線の整備について(巻末資料) 福井市中心部と北陸自動車道や中部縦貫自動車道を連絡する緊急輸送道路にも位置付けられている本路線の整備に予算配分をすること	土木部 道路建設課 国土交通省	建設部 道路課
県 国	<b>[消雪関係]</b> 県道の消雪設備の整備について(巻末資料) 県道の冬期間の安全な交通の確保及び経済活動と市民生活の安定のため、消雪設備整備の推進を図ること (一般県道稲津松岡線、一般県道吉野福井線、一般県道大畑松岡線、主要地方道福井今立線、一般県道本郷福井線、国道416号)	土木部 道路保全課 国土交通省	建設部 道路課
県 国	市道の消雪設備の整備について(巻末資料) 冬期間における安全な通行の確保や安全・安心な市民生活と経済活動のため、市道(最重点除雪路線)の消雪設備整備に必要な予算配分をすること	土木部 道路建設課 国土交通省	建設部 道路課

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局
	<b>除雪機械購入について</b> 持続可能な除雪体制の確立を図るため、計画的に大型・小型除雪機械を購入できるような予算配分をすること	土木部 道路建設課 国土交通省	建設部 道路課
	<b>[道路メンテナンス関係]</b> <b>橋梁の長寿命化について（巻末資料）</b> 橋梁や横断歩道橋、門型標識等の道路施設の安全性・信頼性の確保のため、福井市橋梁長寿命化修繕計画等の個別施設計画に基づく補修等に必要の予算配分をすること	土木部 道路建設課 国土交通省	建設部 道路課

河川、砂防、海岸、港湾に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局
	<b>[直轄河川改修事業〔九頭竜川水系〕 九頭竜川            九頭竜川・日野川フェニックス堤防整備事業について（天池地区）</b> 堤防断面の不足している堤防の強化を図るため、必要な予算配分と整備推進を図ること	国土交通省	建設部 河川課
	<b>[直轄河川改修事業〔九頭竜川水系〕 日野川            日野川水防災・湿地創出事業について（久喜津地区）（朝宮地区）            九頭竜川・日野川フェニックス堤防整備事業について（大瀬地区）            （恐神地区）（西下野地区）（片粕地区）</b> 流下能力不足の大幅な改善と、多様な生物を育む豊かな河川環境の創出も考慮した河道掘削の推進を図るとともに、堤防断面の不足している堤防の強化を図るため必要な予算配分と整備推進を図ること	国土交通省	建設部 河川課
	<b>九頭竜川上流ダム再生事業について</b> 九頭竜川上流において、既存ダムの有効活用による洪水調整を行うための必要な予算措置をすること	国土交通省	建設部 河川課
	<b>大規模特定河川事業について（底喰川）【県施工】</b> 流下能力が不足している一級河川について、事業が長期化し度重なる浸水被害が発生していることから、大規模特定河川事業の予算配分及び整備推進を図ること	土木部 河川課 国土交通省	建設部 河川課
	<b>広域河川改修事業について（江端川、荒川、底喰川）【県施工】</b> 流下能力が不足している一級河川について、事業が長期化し度重なる浸水被害が発生していることから、広域河川改修事業の予算配分及び整備推進を図ること	土木部 河川課 国土交通省	建設部 河川課
	<b>河川メンテナンス事業について（江端川）【県施工】</b> 江端川排水機場の機能を確保するため、長寿命化計画に基づき実施するポンプ設備等の更新の予算配分及び整備推進を図ること	土木部 河川課 国土交通省	建設部 河川課
	<b>総合流域防災事業について（ハケ川・北川、七瀬川）【県施工】</b> 流下能力が不足している一級河川について、事業が長期化し度重なる浸水被害が発生していることから、総合流域防災事業の予算配分及び整備推進を図ること	土木部 河川課 国土交通省	建設部 河川課
	<b>[砂防事業等]</b> <b>通常砂防事業について（未更毛川支川・大谷川支川）【県施工】</b> 砂防河川未更毛川支川、大谷川支川における集中豪雨等による土砂災害を防止するため、砂防堰堤等の施設整備工事の予算配分及び整備推進を図ること	土木部 砂防防災課 国土交通省	建設部 河川課
	<b>急傾斜地崩壊対策事業について（菅生、甕谷第1、清水山(上)第2、境寺、坪谷）【県施工】</b> 菅生他4地区における住宅に面した山林の崩壊を防止するため、擁壁工等の対策工事の予算配分及び整備推進を図ること	土木部 砂防防災課 国土交通省	建設部 河川課
	<b>まちづくり連携砂防等事業について（西木田第2）【県施工】</b> 居住誘導区域に指定された区域を保全するため、擁壁工等の対策工事の予算配分及び整備促進を図ること	土木部 砂防防災課 国土交通省	建設部 河川課

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局
	<b>砂防メンテナンス事業について（菅生）【県施工】</b> 菅生地区における砂防関係施設の老朽化対策を計画的に実施するための予算配分及び整備推進を図ること	土木部 砂防防災課 国土交通省	建設部 河川課
	<b>[海岸・港湾事業等]</b> <b>福井港の北防砂堤延伸について【県施工】</b> 航路への土砂流入の抑制を図るため、福井港北地区の防砂堤移設、延伸の予算配分及び整備推進を図ること	土木部 港湾空港課 国土交通省	建設部 河川課
	<b>福井港の航路浚渫について【県施工】</b> 福井港における船舶の安全航行のため、継続した航路浚渫の実施のための予算配分をすること	土木部 港湾空港課 国土交通省	建設部 河川課
	<b>海岸メンテナンス事業について（浜住海岸）</b> 地域の安全性の向上を図るため、機能低下した離岸堤の補修および洗堀防止対策として根固工を実施し、防護機能の回復を行うこと	土木部 砂防防災課 国土交通省	建設部 河川課
	<b>（県単）海岸維持修繕事業について（浜住海岸）</b> 破損した離岸堤の復旧及び人工リーフ整備を実施したが、今後も冬季の強い風浪により、砂浜が侵食されるおそれがあることから、継続した養浜等の実施のための予算配分をすること	土木部 砂防防災課	建設部 河川課
	<b>足羽川ダム建設事業の促進について</b> 一日も早いダム完成のための必要な予算措置をすること	土木部 河川課 国土交通省	建設部 河川課

### 住宅に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局
	<b>市営住宅の安全確保や住環境改善のための事業について</b> 市営住宅の除却による安全確保や快適な住環境への改善を図るため、継続して必要な予算措置をすること	土木部 建築住宅課 国土交通省	建設部 市営住宅課
	<b>地域優良賃貸住宅整備事業等の住宅整備及び家賃支援について</b> 地域優良賃貸住宅支援事業を実施するうえでの家賃支援にかかる県費補助について、新たな予算措置をすること 社会資本整備総合交付金の必要額の配分について、継続した必要な予算措置をすること	土木部 建築住宅課 国土交通省	建設部 住宅政策課
	<b>空き家の敷地に対する固定資産税の住宅用地特例の見直しについて</b> 地方税法第349条の3の2規定されている住宅用地に対する固定資産税の課税標準の特例措置については、国において、住宅用地として認定できる「居住」の統一的な定義を具体的に示すことで、自治体が居住実態のない建物の敷地を特例措置の対象から外し、管理不全の空き家の減少を図ることができるよう、制度の改正を図ること	総務省	建設部 住宅政策課
	<b>多世帯同居リフォーム支援事業の省エネ工事加算について</b> 脱炭素社会に向けた環境にやさしい住まいづくりを推進するため、多世帯で同居するための住宅リフォーム工事への支援のうち、省エネルギー工事にかかる県費補助について、新たな予算措置をすること	土木部 建築住宅課	建設部 住宅政策課

## 公園に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局
	<b>足羽山公園等の再整備について（公園施設の更新）</b> 市民の憩いや健康増進の場であり、観光資源でもある足羽山公園を安全・安心に利用できるよう、再整備に対する必要な予算措置を継続すること	土木部 都市計画課 国土交通省	建設部 足羽山公園事務所
	<b>都市公園整備事業について（森田地区2号、10号公園）</b> 近年の激甚化・頻発化する自然災害に対する防災機能の強化を図るため、指定緊急避難場所として、森田地区2号、10号公園の整備に継続した必要な予算措置をすること	土木部 都市計画課 国土交通省	建設部 公園課
	<b>長寿命化計画に基づく市内公園施設の更新について（長寿命化計画に基づく施設更新）</b> 安全で安心な施設を確保するため、長寿命化計画に基づく施設更新に必要な予算措置をすること	土木部 都市計画課 国土交通省	建設部 公園課

## 水道、下水道に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局
	<b>下水道未普及地区解消について</b> 計画区域における未普及解消のための事業に必要な交付金の配分をすること	土木部 河川課 国土交通省	企業局 上下水道経営部 経営管理課

## 教育

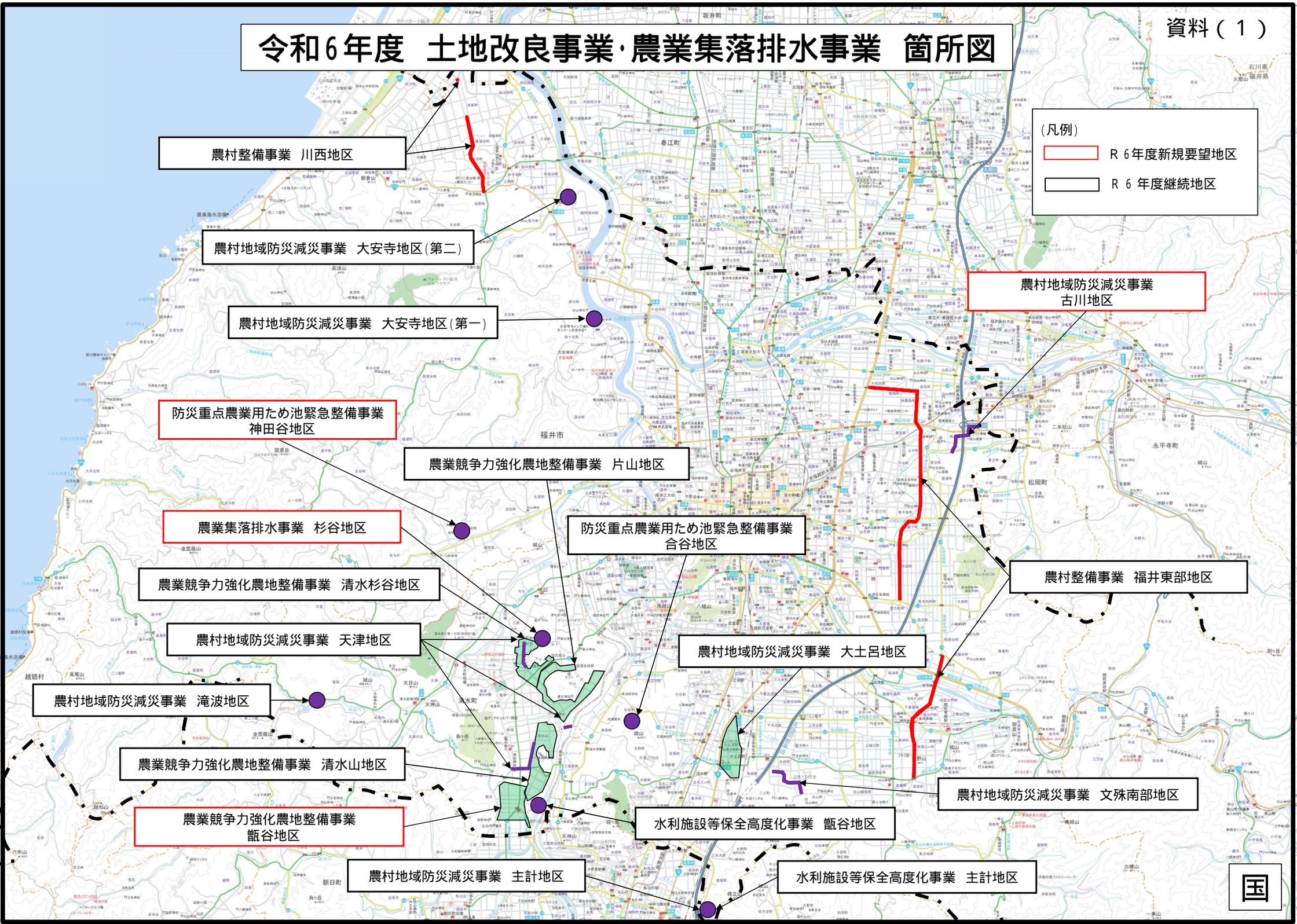
### 教育環境に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局
	<b>GIGAスクール構想において整備したタブレット端末の更新について</b> 「GIGAスクール構想」において整備したタブレット端末の更新について、国の責任において必要な財政措置を講じること	文部科学省	教育委員会事務局 学校教育課

### 児童生徒に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局
	<b>中学校の生徒の健康診断における血糖検査の制度化について</b> 中学校の生徒の健康診断における血糖検査の制度化と実施にかかる経費に対する支援をすること	教育庁 保健体育課 文部科学省	教育委員会事務局 保健給食課

# 令和6年度 土地改良事業・農業集落排水事業 箇所図



(凡例)

- R6年度新規要望地区
- R6年度継続地区

農村整備事業 川西地区

農村地域防災減災事業 大安寺地区(第二)

農村地域防災減災事業 大安寺地区(第一)

農村地域防災減災事業 古川地区

防災重点農業ため池緊急整備事業 神田谷地区

農業競争力強化農地整備事業 片山地区

農業集落排水事業 杉谷地区

防災重点農業ため池緊急整備事業 合谷地区

農村整備事業 福井東部地区

農業競争力強化農地整備事業 清水杉谷地区

農村地域防災減災事業 天津地区

農村地域防災減災事業 大土呂地区

農村地域防災減災事業 滝波地区

農業競争力強化農地整備事業 清水山地区

農村地域防災減災事業 文殊南部地区

農業競争力強化農地整備事業 甕谷地区

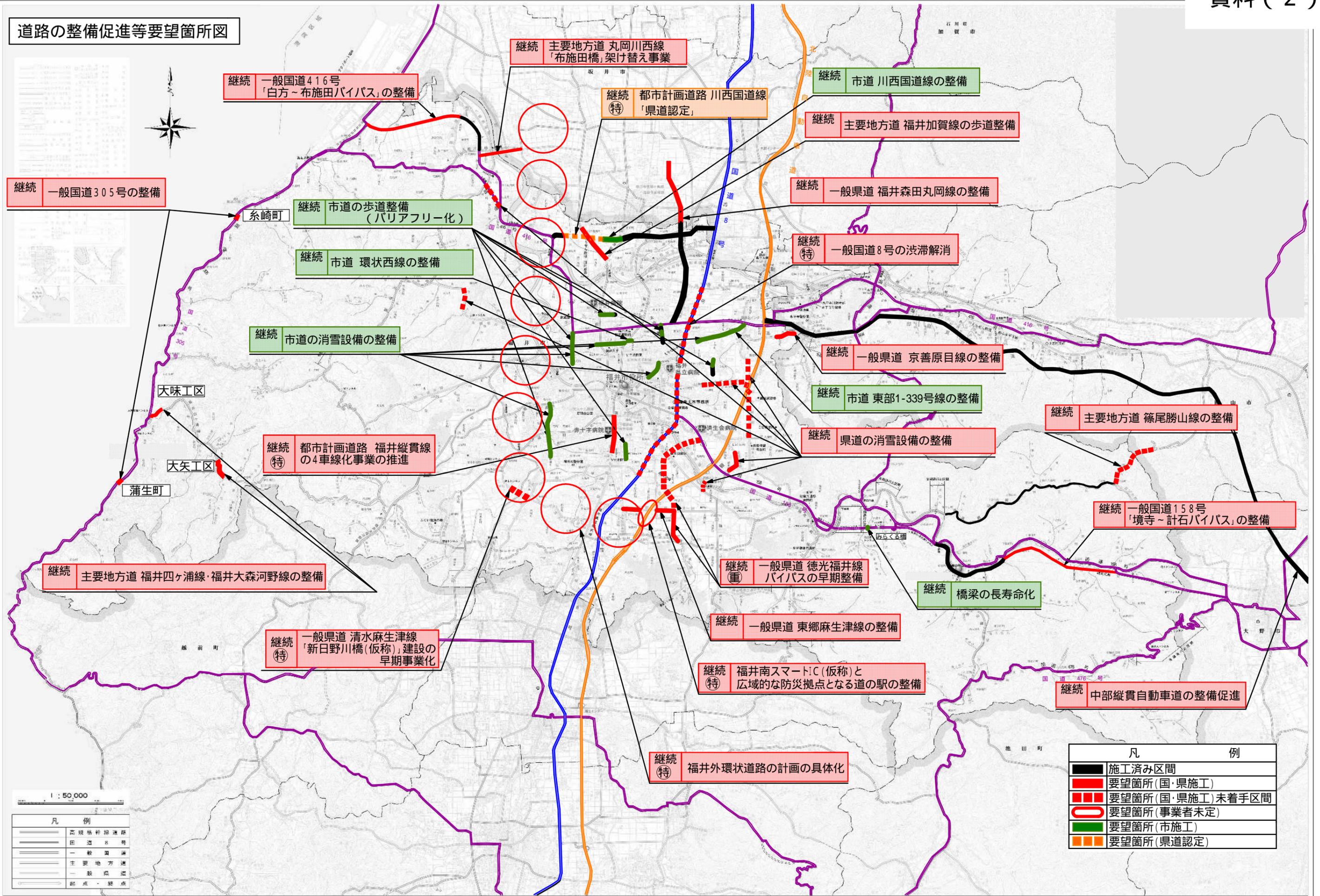
水利施設等保全高度化事業 甕谷地区

農村地域防災減災事業 主計地区

水利施設等保全高度化事業 主計地区

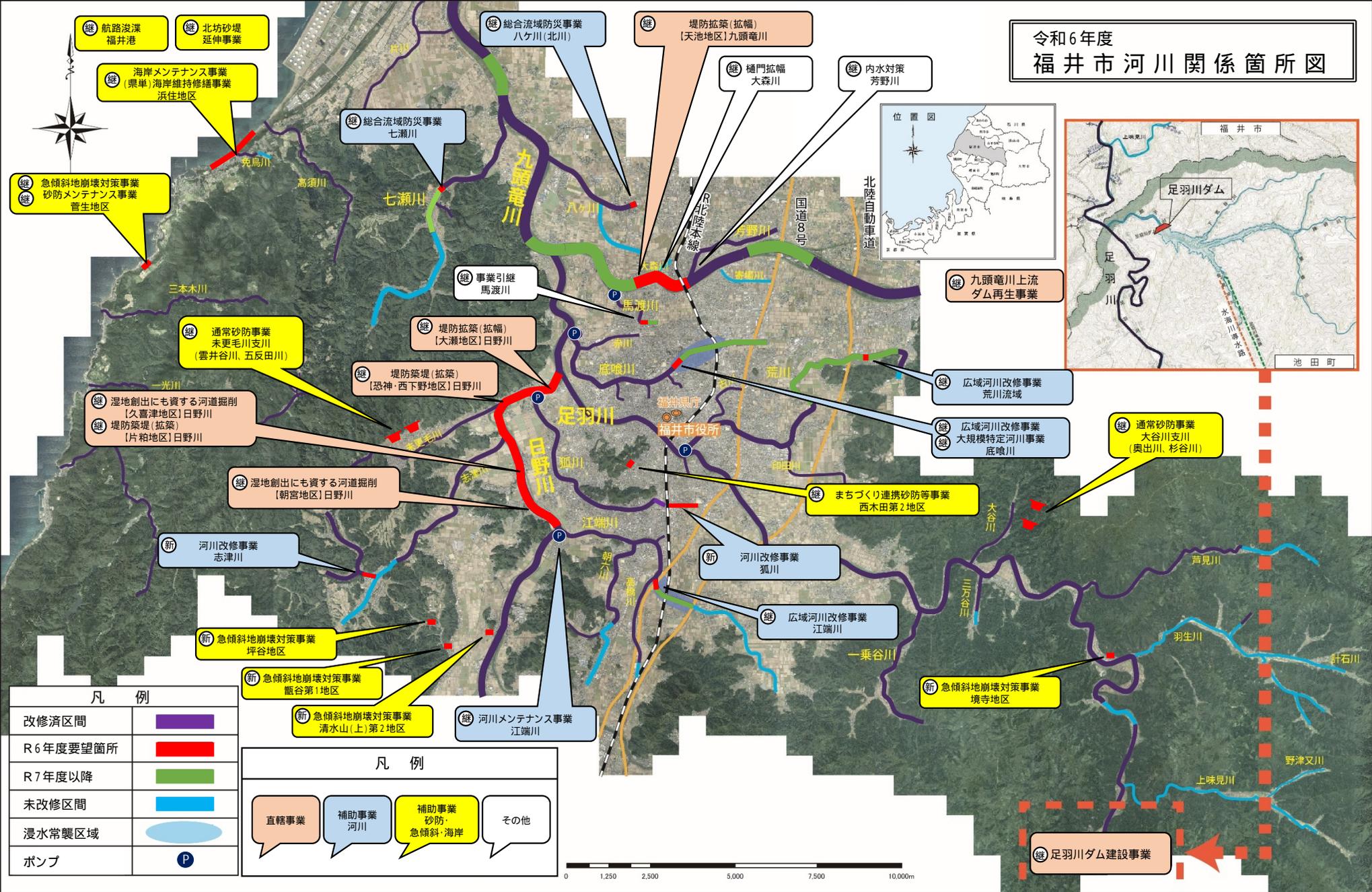


道路の整備促進等要望箇所図



本図は、国土交通省の提供によるもので、正確性を保証するものではありません。また、本図は、国土交通省の提供によるもので、正確性を保証するものではありません。

令和6年度  
福井市河川関係箇所図



位置図

凡 例	
改修済区間	■
R6年度要望箇所	■
R7年度以降	■
未改修区間	■
浸水常襲区域	■
ポンプ	Ⓟ

凡 例			
■	直轄事業	■	補助事業 河川
■	補助事業 砂防・ 急傾斜・海岸	■	その他





日本の眼鏡の95%を生産する福井。  
ゼロから立ち上げた兄弟と、二人を信じ続けた妻の感動の物語。

かけてこらん、  
幸せが見えるよ。

映画  
**おしりん**

北乃きい 森崎ウィン  
飯河太郎 高橋愛 秋田沙梨 磯野貴理子 津田寛治 榎本孝明 東てる美 後野史郎  
かなせ梨乃 小泉孝太郎  
原作・脚本・演出 藤岡隆子「おしりん」(ロアライズ) 脚本・演出 藤岡隆子 監修 藤岡隆子 監修 藤岡隆子 監修 藤岡隆子  
©2023 福井県 製作委員会

11月3日(金・祝)全国公開